

資料

志布志湾漁業経済分析資料(その二)

杉野 園 明

目次
はじめに

- I-1 過疎地域振興計画書(志布志町)
- I-2 志布志町役場部内資料
- I-3 志布志町の漁業振興について(キキトリ調査結果)
- I-4 志布志漁協業務報告書(五一年度分)
- I-5 第二次沿岸漁業構造改善事業実施計画書
- I-6 志布志町の振興策に関する調査研究の業務委託に係る答申
- II-1 東串良町勢要覧(一九七七年)
- II-2 東串良漁協事業報告書(五一年度分)
- II-3 東串良漁協の漁業振興方策について(キキトリ調査結果)
- III-1 高山町勢要覧
- III-2 第二次高山町総合計画(抜萃)
- III-3 高山町役場部内資料
- III-4 高山町の漁業について(キキトリ調査結果)

- III-5 高山町漁協業務報告書(最近三年度分)
- III-6 高山の漁協概況について(キキトリ調査結果)
- IV-1 内之浦町勢要覧
- IV-2 内之浦町漁協業務報告書(最近八年度分)
- IV-3 内之浦町と漁業について(キキトリ調査結果)
- IV-4 内之浦町漁業の現状について(キキトリ調査結果)
- IV-5 内之浦湾漁業概容図
- V-1 有明町勢要覧
- V-2 有明町振興計画書
- V-3 有明町の漁業について(キキトリ調査結果)
- VI-1 大崎町勢要覧
- VI-2 大崎町総合開発計画
- VI-3 大崎町過疎地域振興計画書
- VI-4 大崎町の漁業について(キキトリ調査結果)

はじめに

志布志湾漁業経済分析資料(その二)として、ここに収録さ

れた二七点の諸資料は、一九七七年九月一日より同月二二日に至る期間、鹿児島短期大学南日本文化研究所を中心とした志布志湾総合学術調査に参加したさいに収集したものである。今回の調査は昨年につづく第二回目でもあり、関係諸氏の積極的かつ好意的な援助によって、きわめて能率よく収集作業がすんだことを報告し、あわせて関係諸氏にたいしては、この誌上を借りて厚く御礼申し上げたい。ちなみに前回に発表した諸資料⁽¹⁾とあわせるならば、志布志湾をとりまく沿岸地域の漁業関係資料はくまなく収集されたといっても過言ではない。もし、志布志湾の漁業経済を分析するとすれば、細部にわたる現地でのキョトリ調査がなお多く必要であることは云うまでもないが、統計資料としては、漁業構造改善事業関係と流通加工関係の諸資料が必要である。農林省の『漁業センサス』(各次)や鹿児島、宮崎両県の『農林漁業統計』あるいは水産業に関連した刊行物を参考にする必要性のあることは勿論である。

志布志湾で沿岸漁業を営む漁民の生活を基礎としながら、漁業振興の具体的施策を検討し、あわせて湾内漁業の将来を展望することは、けっして簡単ではない。とりわけ、石油精

志布志湾漁業経済分析資料(その二)(杉野)

製を基軸とするコンビナート基地としての青写真が、いわば具体的に呈示されている現段階においては、それがきわめて大きな社会条件として作用するために、開発をめぐる賛成反対運動の展開ともからんで、問題はきわめて複雑であり、深刻さをもっている。

志布志湾の漁業経済をどのように分析していくかについては、すでに私見を発表しているが、今回の調査で多くの方々からいただいた意見のうち、もっとも基本的なものは次のような内容であった。

志布志湾沿岸の諸地域は、ほとんどが人口流出地域であり、その基本は生活苦である。この生活苦は、農業、漁業あるいは林業という旧来からの生業を営むことができなくなったことに起因している。ところで、農業や漁業が現段階でその明るい展望をもちえない以上、残された途は、域外に流出するか、それとも雇用力の大きい工業をこの志布志地区に導入するかのいずれかである。このことが志布志湾にコンビナートを導入する下からの理由である。漁民の一部は反対しているが、それは少数である。この少数意見も尊重しなければならぬが、地域全体の繁栄のためには、地域住民の多数の意見

八三(七九五)

にしたがった行動を要望する。これが地域民主主義というものである。

こうした意見の中には、社会科学的にみて正しい側面と誤まった側面とが混在している。一つ一つ指摘することをここでは避けるが、少くとも志布志湾地域の漁民が現実社会の中で立たされている状況は、けっして安易なものではない。それだけに、志布志湾の漁業経済分析の社会的必要性を訴えるとともに、この資料が、いささかでも役立つことができれば幸甚に思うものである。

資料の内容については、前回と大差はない。ただ、前回では全くふれえなかつた内之浦町、高山町、有明町、大崎町に関する資料が今回は大半を占めている。つまり、これでもって志布志湾をめぐる全市町の資料が不十分ながら一応揃うことになる。志布志町、東串良町の関係では、前回収集できなかった諸資料を追加収録したが、その中には漁業協同組合の最新の『業務報告書』が含まれている。

これらの諸資料は、地域によってⅠからⅧまでのグループに分けられ、また内容によって細分類され、さらに資料の年次によって順序を追うという分類方法をとっている。さらに、

筆者の資料に関する私見および筆者による資料への脚注については「……」で示して、原資料およびその脚注との区分を明確にした。キキトリ調査については、できるだけ正確さを期したが、口述者の真意を必ずしも正確に汲みとっていない点があるかもしれない。その点はすべて筆者の責任であることを明らかにしておく。

(1) 「志布志湾漁業経済分析資料(その一)」、『立命館経済学』、第二五卷五・六号、昭和五二年二月。

(2) 「志布志湾漁業経済の分析視角について」、『南日本文化』、第一〇号。鹿児島短期大学南日本文化研究所、一九七七年。

Ⅰ—1 『過疎地域振興計画書』

(昭和五〇年度～五四年度)

昭和五〇年四月 鹿児島県志布志町

「人口流出の原因の一つが、一般的には地域漁業の不振にあることは云うまでもないが、この過疎地域を振興するうえで、とりわけこの志布志町で、どのように漁業を振興していくかという点では、興味のある事項である。前回では東串良町における過疎振興との関連で漁業振興にかんする資料を収録しており、それとの対比も必要である。」

〔振興の基本方針〕

「水産業については、漁場の改良造成による資源の増殖と漁船の大型化、装備、漁法の近代化を推進すると共に漁業技術の改善普及と後継者の育成対策に努め、生産性の向上を図る。またこれに対応して夏井漁港の整備と流通加工施設の整備事業を促進する。」

『過疎地域振興計画書』、昭和五〇年四月、一二ページ。』

〔農林業、その他産業の振興〕

「昭和四七年度の水産業の生産所得構成比は、僅かに一・四％にすぎず、加えて、就業者一人当たり生産所得は六二八、二一七円で、県の四六％という低位にある。また就業人口は、若年労働者の就業率が低下し、高齢化は一段と深化しつつある。」

そのほか、漁船、その他の装備の近代化が遅れ、経営規模が零細で、漁場は志布志湾内を主体にした沿岸漁業が中心となっており、魅力ある漁業とするためには、漁場の開拓や資源の確保と併せて、漁船の大型化と装備の近代化、漁業技術の改善が要請される。また、漁場の改良造成のため、大型魚礁や

築磯等の造成を図り、魚族および高級魚介類の確保と蓄養施設や養殖施設、その他放流事業の推進、整備拡充など近代的な漁業への体質改善が要請される。更にまた、漁港の整備拡充と流通加工施設の設置が強く望まれる。」

『過疎地域振興計画書』、前出、三〇ページ。』

1-2 志布志町役場部内資料

「志布志町役場の部内資料については、前回三点ほど収録したが、今回は志布志町（漁協）がこれまで沿岸漁業構造改善事業をどのように行ってきたかという資料を追加的に収録した。次頁の表がそれである。」

1-3 志布志町の漁業振興について

（キキトリ調査結果）

昭和五二年九月二二日

「志布志町における漁業の現状と問題点については、前回漁協でのキキトリ調査結果を発表しておいたが、今回は役場でのキキトリ調査である。これは短時間であったため前回は補完する意味しかもたないが、婦人の労働について言及して

志布志町における沿岸漁業改善事業の沿革 (単位：千円)

年度	事業名	事業費	負担区分			
			国	県	町	漁協
40	水揚荷捌施設事業	1,210	575		300	335
41	沖合養殖保全施設設置事業	12,000	10,000		2,000	
42	"	20,000	16,665		3,335	
44	製氷冷蔵施設設置事業	10,000	9,000			1,000
44	かん水蓄養殖施設設置事業	987	493		197	297
45	並型魚礁設置事業 186個	1,200	1,000		200	
46	" 282個	2,040	1,700		340	
47	築いそ設置事業 535	1,020	850		170	
47	水産物荷捌施設設置事業	25,300	12,500		9,500	3,300
49	築いそ設置事業	1,020	850		170	
49	水産貯氷庫撤去工事※	213			213	
49	製氷冷蔵施設設置事業	5,475	2,700		1,080	1,695
50	漁船用補給施設設置事業	3,500	1,750		700	1,050
50	漁船漁具保全施設設置事業	8,192	5,740		820	1,632
51	" (補強)	2,700	1,350	有明町	540	810
	計	94,857	65,173		19,565	10,119

〔本表の見出しは杉野が付したもの。なお原表には単位が付されておらず、※印には(土木才入)という原注が付されている。〕

いるのは、漁協で日常的にみられる状況についても質問したためである。」

「志布志町での漁業は最近沈滞気味であり、その振興については十分考慮しなければならない。町としては、なによりも漁業基地の整備に力を注ぎ、漁港を抜本的に大型化したい。将来的には、いまの第一種漁港を第二種漁港へもっていきたい。ここで第一種漁港というのは、船着場がある程度のもので、市町村が管理するものである。また第二種漁港というのは、県が管理するもので、防波堤、船溜、物揚場があるものを云うのである。それ以外に、フィッシングセンターを作ったり、観光漁業なども考えているが、これは『町勢要覧』の方が詳しいので、そちらを参照していただきたい。

それ以外の振興策としては、業種〔沿岸漁業から沖合漁業へ〕の問題があるが、漁船の改良と漁業者の育成が必要である。さらには、この業種転換にともなう水産の訓練船がどうしても不可欠である。これをなんとかしたい。

これまでの漁業構造改善事業としては、築磯、並型魚

礁、防波堤、稚魚放流、ワカメや海藻類の養殖業をやってきた。しかし、加工工場は今年度計画として予定したが、これは見送りとなったので、まだ志布志にはない。冷凍冷蔵施設は今年からやりはじめた。

漁協で中年の女性がカワハギやアナゴを処理しているが、これは漁協の婦人部である。カワハギやアナゴは乾燥するのであるが、漁協の一部(屋上)を使って乾燥することもある。このばあいには、漁協に一定の使用料を払うことになっている。なお乾燥機は各自でもっており、ここでの加工技術は全国でも先進的なものである。

この女性たちは、底曳の婦人たちであり、地元の人だけでなく、佐伯や四国の人もいる。もちろん給金は日当ではなく、よくはわからないが、生産量によって取り分を配分しているのではなからうか。市場は鹿児島や関西が中心と思われるが、明確なことは解からない。」

1—4 『昭和五十一年度業務報告書』

志布志漁業協同組合

〔志布志漁協の『業務報告書』は前回に二年分収録してお

志布志湾漁業経済分析資料(その二)(杉野)

り、今回はこれにひきつづく三年目のものである。なお、「一般概況」と五つの表とをあわせて収録した。〕

「一般概況」

今日、わが国の水産業をとりまく情勢は、経済水域二〇〇カイリ、領海一二カイリ時代を迎え、極めて厳しいのがあります。

わが国民の食生活のなかの動物性蛋白質に占める水産物の割合は五一パーセントとなっており、それらは総て漁業に依存しているのであります。この様に国民総てにとりましても、また、漁業者ならびに漁業関連事業によりましても誠に憂慮すべき事態となり、わが国の水産行政はここに至って大きく転換せざるを得なくなり、今後、沿岸漁業、近海漁業が大きく見直される時代となつてまいりました。

昨年度にひき続いて、昭和五十一年度も不況の波は高く、多くの公共料金的大幅値上げによる影響は漁業者にも大きいのばかり、燃油の値上げ、漁業資材の統騰と漁家経済を脅かしているのであります。

この様に、極めて困難なさなかにおける組合の運営は、当初非常に懸念されましたが、組合員各位の漁業に対する真剣

八七(七九九)

な取り組みにより総取扱高三億四六四七万円（前年度比一三・八％）という漁協開設以来最高の水揚げをししたのであります。これは漁業に対する組合員の認識と協同組合に対する意識の向上以外の何ものでもないのであります。

しかしながら前述のとおり、極めて深刻な状況下において漁業経営の安定を図るためには、他力本願的な考えでは不可能であろうとの観点に立って、志布志漁協の今後の漁業振興はわれわれの手でという考えから、本年一月漁協独自の漁業振興計画を策定するとともに、執行部を中心に婦人部、水産普及所、志布志、有明両町の関係者を包含して、漁業振興対策協議会を発足させたのであります。今後は、協議会、理事会を中心とし、志布志湾地域の漁場状況を検討するとともに、生産性の高い漁業の導入、あらゆる設備の充実、漁場の改良等を極力進めてゆきたいと考えております。

昭和五〇年度の第二次沿岸漁業構造改善事業で設置した上架施設を、五一年度において更にその安全性と利用度を高めるため県単事業（総事業費二七〇万円）により補強工事を行ないました。

〔中略〕

今後、経済水域二〇〇カイリ問題は勿論のこと、領海二二カイリ設定のなかで、当地域と最も関係の深い大隅海峡が、国際海峡として三カイリに凍結されたという極めて遺憾な現実を踏まえて、沿岸漁業の重要性を認識し、漁業者の共同体である協同組合を盛り立ててゆくため一層努力してゆきたいと思しますので、関係者各位のご指導とご協力をお願い申し

昭和51年度 志布志漁協組合員状況

		前年度 未現在	本年度 加入	本年度 退脱	本年度 未現在
正 組 合 員	地区内漁民	164	19	7	176
	漁業生産組合 （漁業生産組合を除く）	1	0	0	1
	計	165	19	7	177
准 組 合 員	地区外漁民	76	16	45	47
	漁業を営む個人	0	0	0	0
	加工業を営む個人	0	0	0	0
	加工業を営む法人	0	0	0	0
	計	76	16	45	47
合 計		241	35	52	224

〔「昭和51年度業務報告書」, 前出, 5 ページ。なお, 本表の見出しは〕
杉野によるもの。〕

昭和51年度 漁種別水揚一覧表

漁種	水揚量	金額	漁種	水揚量	金額
ま い わ し	17,162	1,556,722	そ の 他 魚 類	89,364	26,745,061
う る め い わ し	32,752	3,462,120	か に 類	16,076	17,955,023
さ め い ば	98,496	13,374,679	い せ え び	1,789.9	8,542,305
ま あ じ	45,520	17,275,270	く る ま え び	3,962.4	13,343,713
む ろ あ じ	3,140	329,118	そ の 他 え び	36,841	16,590,638
そ の 他 あ じ	53,806	8,639,319	い か 類	37,158	21,314,110
ま か つ お	28,528	9,431,039	た こ	8,520	5,584,721
ぶ さ り	1,113	1,144,326	そ の 他 水 産 動 物	40,487	19,530,700
さ め	21,180	3,102,208	貝 類	18,597	17,022,245
ま だ い	11,559	18,327,181	海 藻 類	5,814	444,683
そ の 他 た い	11,180	9,387,841	カ タ ク チ イ ワ シ	187,000	72,000,000
瀬 物 類	27,167	16,809,690	加 工 品	5,783	10,046,455
さ し わ い	8,792	9,134,164	合 計	823,147.3	346,472,801
ら	2,001	244,377	加 工 品 計		
ら	9,359	5,135,093	(チ リ メ ン 共 販)	85,184.3	109,180,605

【『昭和51年度業務報告書』，前出，11ページ。】

志布志湾漁業経済分析資料（その二）（杉野）

あげます。」

【『昭和五一年度業務報告書』，同前，六～七ページ。】

1-5 『第二次沿岸漁業構造改善事業』

実施計画書

昭和五〇年 志布志漁業協同組合

〔本資料の表題については、副題として「漁船漁具保全施設設置事業」と付されている。この構造改善事業を施行するにあたっては、漁業や漁港にかんする問題点との関連が明確でなければならず、そのかぎりでは四つの付表も含めてかなり有用な資料となるものが含まれている。〕

「漁業の一般的概況

当該地域で営まれている漁業は、中型まき網、小型底びき網、磯船船びき網の各漁業を中心に、一本つり、磯建網、刺網、かご網などの雑漁業である。また、過去において志布志地域の主漁業であった八田網漁業は、漁獲量の減少および従事者の人手不足等で操業に支障をきたし、ここ一～二年の水揚量は皆無の状態である。経営体系は五トン未満の漁船漁業が大部分を占め、五トン以上の漁船漁業は総体からすると僅

昭和51年度 月別水揚一覧表

月	水揚量	金額	月	水揚量	金額
4	61,071	20,862,866	11	47,544	22,207,436
5	77,568.9	19,959,168	12	40,367	29,783,851
6	40,223	19,185,300 (2,133,514)	1	22,600	22,284,267
7	52,247	19,796,652 (1,627,588)	2	22,934	18,912,559
8	95,606.4	23,363,995 (3,994,098)	3	33,191 ちりめん 187,000	22,430,842
9	81,401	23,339,565			72,000,000
10	61,394	25,346,300	合計	823,147.3	346,472,801

※（ ）内は他港水揚です。

昭和51年度 漁業種別水揚一覧表

漁業別	水揚金額	漁業別	水揚金額
八田網	0	一本つり・延網	35,379,165
中型巻網	47,047,953	貝類その他	16,900,797
船びき網	72,000,000	県外船	8,835,677
小型底曳網	117,439,680		
建網	48,869,529	合計	346,472,801

昭和51年度 チリメン共同販売事業

月	水揚量	金額	月	水揚量	金額
4			11	23,707	33,786,324
5			12	8,393	10,670,400
6			1	8,043.5	10,439,345
7	3,285	3,882,118	2	12,505	12,201,784
8	9,628.3	12,706,667	3	2,089	2,818,483
9	10,080	10,751,752			
10	9,542	11,902,121	合計	85,184.3	109,180,605

〔これら三つの表は、いずれも「昭和51年度業務報告書」、前出、12ページのもの。〕

少である。

昨秋の石油ショック以来、それにとまなう漁業資材の急騰、漁業用燃油の供給の一時的削減は、これらの漁業にも著しく影響し、操業縮小も考慮せざるを得ぬ状態を生じたが、四九年に入り好転の兆が現われるとともにその兆候も薄れはじめた。しかしながら三倍近い燃油の高騰に漁獲の減少と併せて漁業の経営は極めて微妙な様相を呈している。この様な中で今後の沿岸漁業のあり方をみると、新

漁業種別漁船数（昭和48年度）

漁業種別	0～3トン	3～5トン	5～10トン	10トン以上	計
小型機船底びき網	14隻	23隻			37隻
中型まき網	4	4	5	1	14
機船船びき網	1	16			17
一本つ網	50	6	1		57
刺建網	17	1			18
敷網	42	3			45
沖合底びき網	3	8	1		12
定置網	1			2	2
計	132	61	7	3	203

〔「第二次沿岸漁業構造改善事業実施計画書」より。なお、年度については「杉野」が記入。以下四つの表はいずれも出所は同じ。〕

階層別漁船数（昭和44～48年度）

漁船名	年度				
	44年度	45年度	46年度	47年度	48年度
無動力船	4隻	4隻	0隻	0隻	0隻
0～3トン	64	78	99	116	132
3～5トン	36	41	49	58	61
5～10トン	1	2	4	6	7
10トン以上	2	2	2	3	3
合計	107	127	154	183	203

〔出所は前表と同じ。〕

「いせえび」は京浜地区に数多く移出され、その他の鮮魚類は地元をはじめ鹿児島、都城、宮崎、四国方面にそれぞれ搬出されて著しい成果を収めている。機船船びき網で漁獲される「チリメン」はそれぞれ自家加工され、県漁連を通じて京阪神および東京などに出荷、志布志湾の代表的な生産加工品として珍重されている。また、「あじ、さば、いわし」類は最近とみにその漁獲量が減り、僅かの量加工用として出荷される程度である。その他、最近では雑魚の「かわはぎ」、「あなご」などの加工が好結果をあげ、それらは今後地元漁家の副業として伸びてゆくものと期待される。

漁法の導入、漁具の改造等を図ることが急務である。流通加工の概況

漁獲物は生産者によって当漁協に水揚げされ直ちに入札、取引された種類のうち「えび類」、「たい類」は、主として東京、阪神、北九州等に出荷されるが、特に「くるまえび」、

「問題点」

水産業の動向を眺めるとき、カラカスの国際海洋会議のな

〔本資料にはページ数が付されていない。なお本文は、「現況」のうち「地域の自然条件」と「地域の社会的条件」の二項目を省略したものである。〕

月別漁業生産高表 (昭和48年度)

	いわし類	さば	あじ類	かつお類	その他			
	kg	kg	kg	kg	kg			
	円	円	円	円	円			
4月	57	12,350	3,775	1,739	980	316,044		
5	84	18,060	3,715	3,188	2,038	639,932		
6	66	14,190	4,142	1,058,416	1,795	563,630		
7	66	14,190	3,187	1,236,036	2,365	742,610		
8	37	7,955	3,512	1,346,924	1,209	379,626		
9			1,970	385,627				
10				424,952				
11				4,146				
12				1,376,472				
1				504,817				
2								
3								
計	310	66,745	20,301	22,293	7,402,781	8,387		
						2,641,842		
た	い	え	び	貝	藻	そ		
た	い	え	び	貝	藻	そ		
類	類	類	類	類	類	の		
類	類	類	類	類	類	他		
kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg		
円	円	円	円	円	円	円		
4月	862	912,858	2,424	1,209,576	1,089	300,564	36,747	5,725,489
5	886	938,274	2,489	1,242,011	1,118	308,568	37,012	6,580,217
6	746	790,014	2,086	1,045,904	942	259,992	29,267	6,925,209
7	618	654,462	1,736	866,264	779	215,004	17,782	4,045,903
8	1,737	1,839,483	4,880	2,435,120	2,193	605,268	67,188	5,611,049
9	1,492	1,580,028	4,192	2,091,808	1,884	519,984	56,798	4,633,328
10	676	715,884	1,899	947,601	854	235,704	21,898	6,651,507
11	688	728,592	1,932	964,068	868	239,568	22,030	6,935,791
12	979	1,036,761	2,751	1,372,749	1,236	341,136	37,602	8,148,494

1	653	691,527	1,834	915,166	824	227,424	28,692	7,814,266
2	629	666,111	1,769	882,731	795	219,420	27,915	7,652,304
3	1,689	1,797,184	4,749	2,381,845	2,134	596,573	73,799	41,860,087
計	11,655	12,351,178	32,751	16,354,843	14,716	4,069,205	456,730	112,583,644

〔出所：前表と同じ。〕

漁種別生産高表(昭和44～48年度)

(単位：円、kg)

	いわし	さば	あじ	かつお	たし	いし	えび	貝類	その他	計
44年度	水揚量 17,534	66,496	252,761	2,884	33,576	60,327	17,096	297,447	748,118	
金額	1,156,013	3,072,848	19,086,293	450,493	10,595,100	15,513,793	4,485,384	69,405,139	123,765,063	
45年度	水揚量 19,391	75,036	284,123	3,372	37,939	71,335	18,548	333,351	843,696	
金額	1,446,228	3,783,816	24,279,489	567,572	13,401,017	20,279,193	5,675,724	88,225,986	157,659,025	
46年度	水揚量 37,147	99,456	77,202	2,311	22,444	43,773	23,020	441,022	746,375	
金額	5,347,676	8,765,215	9,293,045	611,912	15,377,307	12,788,254	6,707,167	79,045,144	137,985,720	
47年度	水揚量 40,609	97,652	46,787	3,067	22,617	46,188	17,270	546,835	821,025	
金額	5,847,676	9,765,215	10,293,045	811,902	16,177,307	13,288,254	6,707,167	93,352,211	156,242,777	
48年度	水揚量 310	20,301	22,293	8,387	11,655	32,751	14,716	456,730	567,143	
金額	66,745	2,456,503	7,402,781	2,641,842	12,351,178	16,354,843	4,069,205	112,583,644	157,926,741	

〔出所：前表と同じ。〕

かで経済水域三〇〇海里の問題が予測され、今後、遠洋漁業
 について厳しいものがあり沿岸漁業に対する重要度が高まっ
 ている。この機会に種々の対策について検討を重ねてゐる。

問題点としては、
 ① 漁船の大型化、近代化が進んでいないため沖合漁業が
 行なわれていない。

② ○～三トンクラスが多いため湾内漁業操業の依存度が
高く、零細漁業形態である。

③ 漁業者の老齢化が進んでおり、後継者にとほしい。」

「この「問題点」の項目はさきの「現況」よりつづくものであり、かつ次項「方向と対策」へつづくものである。」

「地域漁業振興の方向と対策

一、方向

① 魚価の安定維持と、漁家経済の安定を図る。

② 流通施設の完備による高鮮度の魚獲物の供給。

二、対策

① 漁船の大型化ならびに近代化を推進することにより、

沖合漁場への進出を図る。

② 新しい漁法の導入による、新漁業への転換。

③ 漁業後継者の育成を図り、老齢化を解消する。」

1—6 『志布志町の振興業に関する調査

研究の業務委託に係る答申』

昭和五〇年九月二六日

志布志町振興懇話会

「水産業の振興策について（水産部会）

本町水産業の振興は、現在重要な課題となっている大隅開発と切り離して論じることが出来ない。

即ち、沿岸漁業のみに依存している志布志の水産業は今後予想される大隅開発のなかで、漁業の転換、漁場の開拓等がなされて、はじめて水産業の振興がはかれるので、次の事項を図らねばならない。

一、先ず、志布志湾内の水産資源の枯渇を防ぐために稚魚の捕獲の制限或は一定期間の禁漁が資源保全のうえから急務である。

二、湾内漁業から近海或は沖合漁業の転換策を図ると共に、それに伴う漁法等の技術習得のための職業訓練船を国、県の段階で設けるべきである。

三、沖合漁業等への転換のため漁船の大型化、設備の近代化をすすめるために資金援助を図り、漁家経営の安定策を講じる。

四、現在、一種漁港であり、本町唯一の漁港である夏井漁港を当地域の漁業基地として、大型化するとともに、その機能を充分發揮させるため整備充実を図る。

五、その他、魚礁の設置、低利資金の貸付け、稚魚の放流等の漁業振興、公害のない工場の誘致であれば臨海埋立てもかまわれない。

六、志布志湾の開発については、漁業者の九〇パーセント以上は賛成であり、開発とともに前述の振興策を望んでいる。それに併せて漁業者の不利益にならない開発、更に公害のない企業誘致を条件に

- (1) 先に述べた漁業及び漁家対策を充分にする。
 - (2) 埋立地には公害のない工場を誘致する。
 - (3) 開発は総て、国、県が責任をもって実施する。
- 等の施策を行ってほしい。

〔この資料では、漁業者の九〇パーセント以上が大隅開発に賛成という興味ある数字が出されている。ちなみに、この志布志町振興懇話会は会員一四六名からなり、運営委員会構成員十一名のうち、大隅開発に全面賛成は七名、国定公園一部指定解除と石油企業を除き賛成は四名という内訳になっている。なお、本資料にはページ数は付されていない。〕

Ⅱ-1 『東くしら』

(町勢要覧、一九七七年版)

志布志湾漁業経済分析資料(その二)(杉野)

東串良漁協自営事業の状況

(単位: kg, 円)

	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
水揚数量	17,894	29,565	96,753	148,273	105,749
金額	3,643,572	5,143,559	11,395,990	17,071,656	21,249,029

養まんの状況 (51年度経済課調べ)

業者数	生産費	生産額
19人	65,892 ^{kg}	108,722 ^{千円}

シラスウナギの状況

(51年度経済課調べ)

採捕量	販売額
133 ^{kg}	19,479 ^{千円}

〔これら三つの表は、いずれも『東くしら』(1977), 前出, 24ページのもの。〕

〔東串良町の町勢要覧については、一九七四年版を前回に収録しておいたが、今回はその最新のものである。前回同様、この町勢要覧の三つの表だけからは、東串良町における漁業実態の把握は困難である。しかし、ウナギ関係の資料が掲載されていることは、東串良町の内水面漁業の実態を知るうえで有用である。〕

Ⅱ—2 『昭和五十一年度事業報告書』

東串良漁業協同組合

〔東串良漁協の『事業報告書』については、前回昭和五〇年度分を収録している。今回は、それにひきつづくものである。〕

東串良漁協組合員の状況（昭和51年度）

資 格 別		異 動	前年度 未現在	本年度 加 入	本年度 退 脱	本年度 未現在
正 組 合 員	地 区 内 漁 民		236	25	13	248
	漁 業 生 産 組 合		0	0	0	0
	漁 業 を 営 む 法 人 (漁業生産組合を除く)		8	0	0	8
	計		244	25	13	256
准 組 合 員	地 区 内 漁 民		64	3	15	52
	地 区 外 漁 民		1	0	1	0
	漁 業 を 営 む 法 人		1	0	0	1
	加 工 業 を 営 む 法 人		0	0	0	0
	加 工 業 を 営 む 個 人		1	0	0	1
	計		67	3	16	54
合 計			311	28	29	310

〔『昭和51年度事業報告書』、前出、7ページ。なお見出しは杉野によるもの。〕

「一般概況

昭和四七年度を境として年々下降線をたどり当組合にとつて、大変憂慮されていた魚獲高も本年度においてようやく光明を見出したと言える。

各業種別に見ても全般的な水揚増となり、本年度目標を遙かに突破し一挙に二億円台になった事は、共々に喜ばしい限りであります。

〔中略〕

わが国の水産業は石油ショック以来燃油ならびに漁業用資材等の高騰により経営的に大きな打撃を蒙る結果となりましたが、さらに海洋法の情勢から見て非常に深刻なものとなっております。

このような内外共に多難な事態に対処してなお一層、漁協経営の健全化と組合員の社会的経済的向上をはからなければならぬと思います。」

『五一年度事業報告書』、前出、九ページ。』

「販売事業の概況

販売事業による取扱いの増減によって漁協経営は大きく左右されることは、申し上げるまでもないこととさせていただきます。

過去5ケ年の水揚数量及び金額の実績（単位：トン，千円）

	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
数 量	979	875	749	811	1,509
金 額	153,316	138,015	133,561	115,814	218,109

昭和47年度を100とした過去5ケ年の指数実績表

	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
数 量	100%	89%	77%	83%	154%
金 額	100%	90%	87%	76%	142%

〔これら二つの表は、いずれも「昭和51年度事業報告書」、前出、13ページ。なお※は原表のもの。〕

漁業種類別漁獲高（昭和51年度）

漁 業 種 類	数 量(kg)	金 額(円)
まき網漁業	835,648	80,371,700
機船船びき網漁業	120,360	62,120,263
八田網漁業	25,733	5,768,123
固定式さし網漁業	27,038	10,834,640
流しさし網漁業	10,345	4,656,512
小型機船底びき網漁業	39,408	18,263,821
ばい、籠、建網、外業 一本、本釣	45,622	28,627,157
吾知網漁業	4,386	7,466,664
合 計	1,508,540	218,108,885

昭和51年度 受託販売品

区 分	本年度取扱高	
	数 量 トン	金 額 円
(1)生鮮魚貝藻類	1,508	218,108,885
鮮魚類		
貝類	226	270,953,380
(2)水産製品、品		
(3)その他		
合 計	1,734	489,062,225
他港水揚高	835	80,371,700

〔これら二つの表は「昭和51年度事業報告書」、前出、14ページのもの。〕

五一年度におきましては、下表で示した通り過去四ケ年にわたる下降線を著しくはね返し、五一年度目標をはるかに突破することができました。」

〔「五一年度事業報告書」、前出、一三ページ。〕

「自営事業

自営事業は毎年水揚が増えており五一年度一五、〇〇〇千円の目標に対し、二一、〇〇〇千円の好成績をあげることができました。

定置網購入による稼動日数の増大とあわせて五〇年度に引続き五一年度も単単事業による並型魚礁を設置し漁獲の増収につとめた。実績は次頁表の通りとなっております。」

〔「昭和五一年度事業報告書」、前出、一六ページ。ただし、杉野による誤植訂正あり。〕

過去5ヶ年の水揚数量及び金額の実績(東串良漁協自営事業分)(単位: kg, 円)

	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
数量	17,894 ^{kg}	29,565 ^{kg}	96,753 ^{kg}	148,273 ^{kg}	105,749 ^{kg}
金額	3,643,572 ^円	5,143,559 ^円	11,395,990 ^円	17,071,656 ^円	21,249,029 ^円

昭和51年度 魚種別漁獲高(東串良漁協自営事業分)

魚種別	漁獲高		魚種別	漁獲高		
	数量(kg)	金額(円)		数量(kg)	金額(円)	
あさむいた	じばろかい	9,200	5,507,927	さごし さわら、ひらす その他	2,061	1,541,684
		9,595	950,848		717	1,039,112
		40	5,827		78,726	8,480,381
		2,555	2,238,010	合計	105,749	21,249,029
		2,855	1,485,240			

〔これら二つの表は、「昭和51年度事業報告書」, 前出, 16ページのもの。見出の()内は杉野によるもの。〕

II-3 東串良漁協の漁業振興方策について

昭和五二年九月二二日

東串良漁協におけるキキトリ調査結果

「漁協にとって、漁業振興というのは絶対的なものである。まず第一に、なんといっても後継者の育成ということが大切である。それには若年層の流出をくい止めなければならぬ。現在、東串良の漁業者の平均年齢は五〇歳以上になっており、その老齢化は甚しい。したがって、仕事も主として浜端漁業に依存している。

第二に、漁業資源の確保である。歴史的にみると、この志布志湾は、かつては魚族の宝庫といわれていたものであるが、今はその面影はないと云ったほうが早い。しかし、それでも生活にはことかかぬ収入はある。それは高齢者だけの家庭のばあいであって、若い子供を育てている家庭としては苦勞はあるだろう。この十年間に、漁船も増え、狭隘な漁場であるため、資源が枯渇するに至っている。湾内漁業で生計がなされているが、それまでに並型魚礁を設置したり、築磯などをやって「資源の確保につとめて」いる。新規漁業許可は絶対

的に規制しているが、これは今の漁業者の生活が脅やかされるからである。

沖合〔漁業〕への転換ということがいわれているが、年齢的にみて困難であり、蓄積した資本がない。組合としては、一個人あたり生業一、五〇〇万円まで貸付ける制度があるが、五〇歳になると新船を作って沖合〔漁業〕をやってみようかという気持は減退する。

今は、ゴチ網が六統あり、小型船漁業の中では効率的である。種子〔島〕や屋久〔島〕といった立派な漁場は、宮崎や熊本〔の漁民〕がやっている。この沖合をやる気持がないというのは、湾内漁業でなんとか生活できるということを示している。もっとも、その場かぎりの利那的な生活ではあるが。要するに、近代的資金制度があってもとびつかぬし、初めての仕事に挑む開拓者の犠牲があるので、ヤケドをしたくないという気持の方が大きい。

先程のゴチ網の話であるが、比較的若い層が従事している。身近な離島で一本釣程度の漁業であれば、乗組員を多く雇うしなくてもよいので、今、漁協としてはそのように指導している。もっとも、県の計画では、湾内漁業から沖合漁業へと

いう転換政策がとられていることは知ってのとおりである。

現在、計画によって、沖合一〇〇メートル線のところに大型魚礁を設置しており、一昨年と今年この事業をやった。しかし、そこへ行くよりは種子・屋久の方が条件がよいという問題がある。大型魚礁を作ってみても、組合員にとっての良否は断定できないが、余り期待できるものではない。

湾内漁業について述べよう。

まず最初にパッチ。これはチリメンを獲る機船漁業である。この漁業は山あり谷ありで、平均した水場はない。五一年から次第にもち直してきており、五二年も夏ガレしなくて済んだ。従業員は六ないし七名で、ほとんど息子と一緒にやっており、その他の人も含めて後継者にはことかかぬ状況である。

第二に、小型底曳。この漁業形態は、昭和三七年・三八年頃には四八統あった。またその当時には、志布志湾地区に一六〇統もあった。いわゆる神武以来の定着した漁業であったが、これがこの二、三年のあいだに衰微し、ほとんどやめてしまった。現在は一二統でしかない。しかし、ゴチアミに次いで成績は良いと思う。とはいえ、昭和三六年のときのように、競争性が激しくなれば、衰亡することはまちがいない。

「成績が良くて」それまでの統数にならないということ、漁業者が老齢化したということを示している。

つづいてキス廻し刺網。終年やっているが、毎日とびぬけた漁はない。しかし、ここ二、三年は安定している。これは魚価の上昇が影響しているものである。したがって、底曳に行けない老齢化した人達が従事することになる。

それから自営定置網。これは年々水揚が上昇してきており、昭和五一年度の決算では二、〇〇〇万円を突破した。いうなれば山登りの水揚があるという状況である。その原因は、昭和四八年の下半期に定置網を改良式に変えたためである。もっとも今年は、例年のようには漁がない。

湾内漁業について云うなら、将来の投資というものも、あながち明るいものではない。うち「東串良漁協」は比較的研究心もあるが、「実際面からみると」回遊魚などは湾口でやっつてしまい、湾奥には入ってこない。魚族は減少するし、資材や技術で改善しても、水揚が横バイとなる。つまりそれを価格で補填しているというのが実状である。

【漁業専管水域】二〇〇カイリの問題から沿岸漁業のみなおしということがいわれているが、諸手をあげては喜こべな

い。なぜかといえば、これまで遠洋漁業をやっていたものが近海へ、また近海漁業をやっていたものが沿岸漁業へと転化してくるからである。したがって沿岸漁業が圧迫されるといふことは考えておくべきことである。宮崎県の南郷や日南、わりと湾内漁業に定着性のない漁業であり、種子島や屋久島へと行かざるをえなかった。それが水揚の倍増・倍増となり、時代に即応した漁業になった。この東串良に進取の気質がないわけではないが、湾内が豊かであったため、進出がやられる子弟がないという結果になったのではあるまいか。後継者である信がないからではあるまいか。

漁業の近代化ということについては、漁船の大型化があり、これは利子を補給している。もとより電探を備えたものもあるが、魚種によっては、昼間も夜間も操業をしている。

車エビの稚魚を毎年放流しているが、広い大海のことなので、どうなっているのかわからない。外敵の多いところでは、ナニカの魚のエサになるだけではないか。外で生まれた稚魚は防禦能力もできているのであろうが、タライで育てた稚魚はそうならない。昨年には実績があつて、一〇センチか

ら一三センチのものがとれてきているが、それ以前には余り大したものではなかった。

最後に協同化ということであるが、昔からの慣習で、共同事業というのは非常にいみじらわれる。現実には仲々考えられないものである。」

〔このキトリ調査は、東串良漁協における漁業振興についてという設問を中心にして答えて貰ったが、漁業構造改善事業や協同化などについては、別途の質問に答えられたものである。したがって、文脈は一貫性を欠くが、それは前述のような事情によるものである。〕

Ⅲ—1—(1) 『町勢要覧、二こうやま、

一九六〇』

高山町役場総務課、昭和三五年九月一〇日

〔この『町勢要覧』では、漁業に関するものとしては、二つの表があるだけにすぎない。しかも、資料出所と年次については不詳である。キトリによれば、数字は昭和三五年年度のものであるということであるが、刊行年月日からみて、やや不安がある。〕

Ⅲ—1—(2) 『二こうやま』

志布志湾漁業経済分析資料(その二)(杉野)

(町勢要覧、一九七二)

鹿児島県肝付郡高山町

〔この『町勢要覧』は、一九六〇年度版につづくものであるが、この間には一二年の年月がある。資料出所および年次についても明確になっており、表も四枚に増加している。〕

Ⅲ—2 『第二次高山町総合計画』

高山町

〔この総合計画は昭和五二年度内に印刷・発表される予定であるが、五二年九月二日現在では、仮印刷のままである。本総合計画は、基本構想と基本計画とからなっている。なお、基本構想では、水産業について、「波見港(船溜りを含む)及び東風泊漁港など港湾施設、設備の整備充実を図るとともに、魚礁の設置などを行なう。』(仮印刷 三ページの二と三)となっている。

また、基本計画においては、その第四章が「伸びゆく産業」となっており、その第三節に水産業があげられている。したがって、以下の引用文も、その第三節に該当するものである。〕

高山町における漁業生産状況

区 分	魚 の 種 類	漁 獲 高 千円
定 置 網	ぶ り	6,467
〃	あ じ	4,003
〃	さはら・さごし	2,059
〃	さ ば	1,369
〃	雑 魚	9,443
計		23,341

高山町漁業における生産手段の状況

区 分	経営体数	無動力船	動 力 船		小型定置	大型定置
			隻 数	屯 数		
個 人	1	4	1	3	1	—
個人共同	—	—	—	—	—	—
漁 協	1	12	チャー ター 2	5	1	1
計	2	16	3	8	2	1

〔これら二つの表は、『町勢要覧，こうやま，1960』，前出，12ページのもの。なお，表の見出しは杉野による。〕

高山町漁業協同組合の状況(昭和46年度)

漁 協	1				
	異動	前年度 未現在	本年度 加 入	本年度 脱 退	本年度 未現在
資格別					
正 組 合 員	51人	9人	0人	60人	
準 組 合 員	91	2	2	91	
合 計	143	11	2	151	

(資料：町漁協)

高山町の漁船隻数

(昭和46年度)

漁 区 分	船 数	
	隻 数	t 数
動力船数	17隻	29 t
無動力船数	21	11.4

(資料：町漁協)

高山町の漁獲高(昭和46年度)

区 分	数 量	金 額 千円
魚 類	19.0 t	19,881
貝 類	1.6	784
その他の水産物	9.4	3,836
海 藻 類	0.8	190
合 計	30.8	24,691

(資料：町漁協)

高山町の内水面漁業(養殖場)

対象魚種名	面 積	生 産 量
こ い	2,180m ²	1,530kg
あ ゆ	500	550
に じ ま す	396	100
う な ぎ	1,548	400
ス ッ ポ ン	2,000	4,000

生産量について推定であって、いずれの魚種においても出荷体制はととのっていない現状である。

〔これら四つの表は、いずれも『こうやま』，前出，28ページのもの。表題中，「高山町の」と付されているのは、いずれも杉野による。〕

高山町における水産業の現況 (昭和51年度)

業種別	作付		生産高				左のうち販売高		
	戸数	面積	単位の量	総収量	単価	価格	数量	単価	金額
しらすうなぎ	組合員811人		1人当り 130g	110kg	130,000円	14,300千円	110kg	130,000円	14,300千円
養鰻	延13	27,739m ²	m ² 当り 1.4kg	39,500kg	1,900円	75,050千円	39,500kg	1,900円	75,050千円
スッポン	1	512	m ² 当り 1.9kg	1,000kg	3,000円	3,000千円	1,000kg	1,000円	3,000千円
養鯉	3	4,800	10.0kg	51,000kg	500円	25,500千円	51,000kg	500円	25,500千円
海面漁業	経営体 延45	組合員 100人		964,000kg	196円	188,580千円	964,000kg	196円	188,580千円
その他	あゆ 100	にじます 100		500kg	1,000円	500千円			
合計	1	100		900kg	500円	450千円	1,400kg	750円	1,050千円

〔高山町後場町内資料〕

「水産業

一、基本方向

漁業は定置網漁業が主体である。さらに、新大隅開発計画により、新たな産業の伸展がすめば、埋立等により志布志湾内漁場は狭少になる。漁場をとりまく環境は著しく変化するものと思われる。

そこでこれに対処するため、漁場の造成、港湾、漁港の整備、陸上機能施設の整備充実をはかり、流通改善と加工業の

振興を推進するとともに、漁船の大型化や装備の近代化と漁具漁法の改善導入をはかり新漁場の開発を進める。

内水面については、うなぎ、こい等著しい伸びを示しており、今後、種苗の供給体制の充実や生産体制の合理化を促進する。

二、基本的施策

(1) 漁船漁業の振興と経営の近代化

ア 漁船の大型化、装備の近代化をすめ、沿岸、湾

外漁場の開発を促進する。

イ 操業の省力化をすすめ経費の節減をはかるとともに、漁船、漁業近代化施設を設置する。

ウ 漁業者の技術研修、教育情報事業等を通じ漁業後継者の定着を図る。

(2) 漁業基地の整備

ア 漁船の近代化、大型化に対処するため、波見港、

東風泊漁港を漁業基地と定め、陸上機能施設等を整備して機能の拡充を図る。また、船溜の整備を積極的に促進する。

(3) 養殖漁業の振興

ア 適地漁場に魚類等の蓄養殖漁業を導入し、漁場の高度利用と魚価の安定向上を図る。

イ 漁場内の汚染防止に努め、環境の保全を図る。

(4) 内水面漁業の振興

内水面漁業及び養殖業の総合的振興を図る。〔「第二次高山町総合計画」前出、仮印刷三四ページ。〕

III—3 高山町役場部内資料

〔本資料は昭和五一年度の現況と五二年度の目標とをあらわして「水産業の現況と目標」という一つの表からなっているものであるが、現況のみを収録しておいた。〕

III—4 高山町の漁業について

高山町役場でのキキトリ調査結果

昭和五二年九月二日

魚種	単価	生産量	生産額
	円/kg	千kg	千円
あじ	514	70	35,980
いわし	197	34	6,698
ぶつ	1,096	24	26,304
かい	168	20	3,360
いさ	896	14	12,544
さわ	691	14	9,674

〔本表は便宜上、杉野が作製したもので、単価と生産量は原資料と一致するが、生産額は若干の誤差があるものと推測される。〕
原資料は町役場のもの。

「高山町の主たる漁業は定置網によるもので、大型（二重箱になったもの）が二統、マス網を含む小型がおよそ一五程度ある。また沿岸漁業では、一本釣、カゴ網、刺アミなどで、カゴ網はタコやバイ貝を獲る。漁船は五トン程度のものが二隻、他は小さなものばかりである。魚種はいろいろである。ちなみに、昭和五一年度の

魚種別にみたおよその生産額は前頁の表のとおりである。

すべての漁業生産額は一億八、三二五万円（昭和五十二年）であった。

しらすなぎについては、昭和五一年度実績は一一〇キロであったが、実際はその倍ぐらいの二二〇から二三〇キロ程度は捕れているものと思われる。

漁場は肝属川（まがや）の両岸であるが、採捕組合は町にある。組合員は八一一名であり、組合員になるには、特別採捕であるので県の許可が必要である。

監視員がいて、密漁はない。また一センチ以下のものは捕ってはいけないことになっている。

販売は組合をつうじてやるのが本筋であるが、ヤミルートもある。つまりヤミ業者が組合員から直接しらすを買い付けするのである。質が良いので、値も高い。五〇年度はキロあたり三万円位であったが、五一年度はキロあたりで七ないし八万円程度にもなった。もっとも、昭和四九年度は最高で、キロあたり四〇万円にも達した。したがって、他所でとれたものを、肝属川のしらすだと偽って売ることもある。

申良にある大隅養鰻漁業協同組合にたいして集荷人は「年

間二〇〇キロ」といった契約をやり、この集荷人は採捕組合員からしらすを買って、価格を決定して前記協同組合へ渡すという仕組みになっている。」

Ⅲ—5—(1) 『昭和四十六年度業務報告書』

高山町漁業協同組合

〔この資料は年次的にはやや古いが、五年前の高山町における漁業実態を知る一つの手掛りにはなる。漁業の関連した若干の記述と二つの表を収録したが、組合員の動向については、その年次的推移を知るうえから、別表としてまとめることにした。なお、ここでいう年度は高山町漁協特有の事業年度であり、六月一日より翌年五月三十一日までの期間であることに注意しなければならない。〕

「漁業自営事業

当初計画九五〇万円に対し、一、一〇〇万円の実績をあげたが、これは先進地視察を通じ、県下でも二ヶ所しかない大型改良網を導入し、これによる水揚げ〔増〕となり、組合運営に多大の貢献をした。〔二一ページ〕

「指導事業

高山町における漁獲高（昭和46年度）

	漁 獲 高	
	数 量	金 額
東 泊 漁 場	36,314	10,675,591
天 神 漁 場	1,607	330,154
合 計	37,921	11,005,745

〔「昭和46年度業務報告書」前出、11ページ。見出しは杉野による。〕

- (1) 教育情報関係（省略）
- (2) 繁殖保護関係

ワカメ養殖事業については水温異変により収穫は少なかった。

ハマチ養殖については種苗入手不足のためできなかった。

- (3) 営漁改善関係

定置網の改良網視察を

行ない、なお漁船漁業者の適正漁業の導入を図るため先進地視察を行ない、漁船の大型化に伴い、四四船（プラスチック）建造など積極的に行なった。

- (4) 「生活改善関係（省略）」

〔「昭和四六年度業務報告書」前出、一三ページ。〕

Ⅲ—5—(2) 『昭和五十年年度業務報告書』

高山町漁業協同組合

〔この報告書の年度は高山漁協の事業年度であり、昭和五

〇年六月一日より同五年五月三十一日までの期間である。組合員の状況については別表としてまとめることにする。〕

「販売事業

組合が行なう経済事業の中で、漁家の経済に直結した大事な事業であるので、その運営には特に留意し、鮮度の保持と量より質をモットーにして各時季魚種に応じ販路対策を練り、高価販売に努めて参りました。現実的には色々問題はありますが、生産者の理解を得て取扱も計画に対し約七〇〇〇万円の実績で一四〇%、前年度の実績に対し一五〇%の伸張率を示しましたが、この大きな原因は、小型定置網の改良網への転換並びに蓄養殖の伸びと共に各漁業種目共に組合員の旺盛な生産意欲と魚価の向上によるものと考えます。

製氷冷凍事業（省略）

漁業自営事業

漁業自営事業については、改良網導入より四年目であったが、飯ヶ谷漁場増設により、漁業資材の合理的活用、一般経費の節減、労務管理の適正化に努め、魚価対策についても特に留意し、生産の増大に努力して参りました。計画に対し実績七四、三九三千元で一八五%の伸張率、前年度の実績三八、

高山町における昭和46年度月別魚獲高（自営事業）

		ぶ り	ひ ら す	さ わ ら 類	そ の 他	合 計
6月	数 量		58		1,353	1,411
	金 額		44,060		173,418	217,478
7月	数 量				258	258
	金 額				80,351	80,351
8月	数 量				35	35
	金 額				14,402	14,402
9月	数 量				186	186
	金 額				23,306	23,306
10月	数 量			310	2,888	3,198
	金 額			211,538	766,363	977,901
11月	数 量			385	6,649	7,034
	金 額			364,814	672,958	1,019,772
12月	数 量				1,823	1,823
	金 額				343,257	343,257
1月	数 量			28	8,418	8,446
	金 額			13,702	388,253	401,955
2月	数 量	1,960		156	270	2,386
	金 額	1,102,291		114,520	63,846	1,280,657
3月	数 量	71	519	553	272	1,415
	金 額	56,060	279,333	375,795	139,259	850,447
4月	数 量		386	187	3,050	3,623
	金 額		310,590	108,267	531,614	950,471
5月	数 量		6,298	10	1,798	8,106
	金 額		3,973,581	5,400	866,767	4,845,748
合計	数 量	2,031	7,261	1,629	27,000	37,921
	金 額	1,158,351	4,607,564	1,176,036	4,063,794	11,005,745

【「昭和46年度業務報告書」，前出，12ページ。見出しは杉野による。】

高山漁協における月別漁獲高（自営事業）（昭和50年事業年度）

種別 月別	東 泊 漁 場		飯ヶ谷 漁 場		おもな魚種
	数 量	金 額	数 量	金 額	
6月	15,911 ^{kg}	3,211,524	21,308 ^{kg}	4,456,784	あじ, かます
7月	8,919	1,742,758	23,965	4,316,171	"
8月					
9月	1,766	510,451			
10月	11,846	3,559,001	11,742	2,739,589	たち, さごし
11月	17,622	4,823,795	11,990	3,854,540	さごし
12月	5,763	1,424,500	2,572	1,073,273	"
1月	19,870	1,079,970	44,850	3,071,167	皮はぎ
2月	18,063	1,274,838	26,917	4,218,697	"
3月	38,267	4,881,204	34,615	2,561,295	片口いわし, ぶり
4月	12,607	7,843,738	20,902	3,089,896	片口いわし, 平須
5月	16,917	4,501,465	50,338	10,158,096	平須
合 計	167,551	34,853,244	249,194	39,539,508	

【昭和50年度業務報告書】、13ページ。ただし14ページの漁場別漁獲高表によると、それぞれの漁獲高数量は一致しているが、金額になると、東泊漁場は約2,990万円、飯ヶ谷漁場は4,450万円となっている。しかし、金額総計では一致している。なお金額単位は円である。

五九三千元に対し一九二%の伸張率を示し、組合財務運用に重要な役割を果たした。」

〔昭和五〇年度業務報告書〕、前出、一二～一三ページ。業務には、信用事業（貯金業務、貸付業務）、購買事業、指導事業などが記されているが割愛した。」

Ⅲ—5—(3) 『昭和五十一年度業務報告書』

高山町漁業協同組合

〔この報告書の年度も、前年と同じく事業年度である。組合員の状況を最初に収録したが、これは本業務報告（各年版）より作成したものである。〕

「販売事業

販売事業は、経済事業の中で中核をなす事業であり、価格の高価販売の確立を図る計画のもとに努力してまいりました。取扱計画の七、一五〇万円に対し、一三四%の九、五七八万円をみる事ができました。これは、小型定置網と養殖事業が大幅に伸びたためである。なお、販売事業の改善策も生産者、仲買者のご理解を得て実施することができた。〔報告書〕、一一ページ。ただし、助詞を一部訂正した。〕

高山漁協における組合員の動向

年度	昭和45	昭和46	昭和49	昭和50	昭和51
正組合員	51	60	85	100	107
准組合員	91	91	66	51	51
合計	142	151	151	151	158

〔昭和46年度業務報告書〕、7ページ。『昭和50年度、同』8ページ。『昭和51年度、同』、8ページより杉野が作製。

昭和51年度 高山漁協販売事業実績

(トン：千円)

品名	本年度取扱高		受入手数料	
	数量	金額	%	金額
鮮魚類	217	90,979	5	4,504
貝類	54	4,803	5	240
合計	271	95,782		4,744

〔業務報告書〕、11ページ。なお表題は杉野が付した。

「漁業自営事業

計画していた、おしどり丸の建造と二番網の替網購入により、漁獲の増大、鮮度の保持により大幅な伸長をみる事ができました。取扱計画の五、六〇〇万円に対し、一五五％の八、七〇〇万円の実績をあげることができました。自営事業により、組合運営に重要な役割を果たしました。〔昭和五一年度業務報告書〕、一三三ページ。〕

志布志湾漁業経済分析資料(その二)(杉野)

Ⅲ—6 高山の漁業概況について

高山漁協組合員キキトリ調査結果

昭和五二年九月二一日

「高山には定置網の大型、いわゆる二重箱になっているものが二統あり、これが昭和四七年から四八年頃に設置されたので、「漁協は」黒字になった。これは高山漁協が主体となつて自営しているものである。それ以外に小型定置網が六、マス網が九ヶであるが、これらは個人営業のものである。もちろん家族以外の他人を雇用してやる場合もある。他人を雇用している場合には、その漁のたびに一日の支払いが決められている。その給料であるが、その場合はあいによって、つまり親方と乗り子との関係がどうなっているのかということによって異なっている。したがって、ある所では親方が六、乗り子が四というところもあれば、親方が四、乗り子が六というところもある。

こうした定置網で獲れる魚種について云うと、エバ(鯛に似た魚で一〇センチから一五センチ程度のもの)、タチ、ソーダカツオ、タバメなどである。アジは昨年六月に大漁があったが

過去5ヶ年の水揚数量及び金額の実績 (単位：千円)

年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度
項種					
数量	153	185	197	351	271
金額	39,687	43,956	48,176	69,238	95,782

51年度 漁業種別水揚高実績表 (単位：千円)

漁業種類	数量	金額	平均単価	稼動隻数	平均漁獲高	50年度実績
小型定置	239	71,067	297	7	10,152	53,539
桁網	8	5,982	747	8	747	4,561
漁船漁業	12	10,467	872	20	523	6,730
養殖	8	6,652	831	5	1,330	2,311
その他	4	16,192	402	10	161	2,094
合計	271	95,782	353	50	1,915	69,235

月別漁獲高

年度別 月別	50年度		51年度		おもな魚種
	数量	金額	数量	金額	
6月	26	5,928	16	6,764	いか, 瀬物
7月	20	4,594	33	15,462	あじ, たち
8月	15	4,973	31	7,064	貝類, すま
9月	9	4,526	16	8,838	たち, 瀬物
10月	12	4,654	30	7,426	瀬物, いか
11月	27	7,665	14	8,618	いか, 瀬物
12月	20	6,024	12	9,501	はまち, 瀬物
1月	47	3,856	7	4,284	はげ, はまち
2月	57	2,903	6	1,462	はげ
3月	45	4,260	83	7,459	さごし, いか
4月	30	11,104	13	7,940	ひらす, いわし
5月	43	8,751	10	10,964	ひらす, たい
合計	351	69,238	271	95,782	

[これら三つの表はいずれも「昭和51年度業務報告書」, 12ページのもの。]

昭和51年度における漁業 自営事業

(高山漁協, 月別)

種別 月別	東 泊 漁 場		飯ヶ谷漁場		おもな魚種
	数 量	金 額	数 量	金 額	
6月	13	2,888	24	4,879	あじ, うるめ
7月	3	1,658	48	22,390	あじ, うるめ
8月			1	111	
9月			2	1,453	
10月	8	3,607	7	3,003	い か, 瀬 物
11月	7	3,961	9	4,382	さごし, 瀬 物
12月	5	2,772	2	2,162	い か, さごし
1月	2	1,159	2	1,328	さごし, はげ
2月	8	1,457	19	2,650	はげ, いわし
3月	52	3,166	64	4,614	いわし
4月	5	3,134	4	3,245	ひらす, いわし
5月	8	9,095	6	4,206	ひらす, たい
合 計	112	32,849	190	54,424	

〔「昭和51年度業務報告書」, 13ページ。なお, 数量の単位は kg, 金額の単位は千円である。〕

志布志湾漁業経済分析資料(その二)(杉野)

前年度対比漁獲高(自営事業)(単位:千円)

年度別 漁場別	50年度		51年度	
	数 量	金 額	数 量	金 額
東 泊 漁 場	167	34,853	112	38,849
飯ヶ谷漁場	249	39,539	190	54,424
合 計	416	74,392	302	87,273

〔「昭和51年度業務報告書」, 14ページ。〕

大きいもので三〇馬力のものがあるが、その多くは二〇馬力である。また一トン弱のものが二〇隻位ある。
 天気が良ければ毎日出漁するが、月に半分、多い月で二〇日位のものである。みんな同じ仕事をしている、つまり同じような魚の獲り方をしているので魚はいなくなってしまうている。

漁船漁業の形態としては、バイカゴ、キス網、それに建網

今は少ない。イワシは、今年の二月は大量があっただけで、これも今は少ない。ブリも今年二月以来ほとんど獲れない。ヒラスは今年の四月から六月まではよく獲れた。

漁船漁業については、小型機船、すなわち「エンジンの始動にさいして」手で引くやつである。大きさをみると、二トン前後のものが約十隻。エンジンは一〇馬力から二〇馬力、

がある。建網はセイゴを中心に行っているが、エビ・ガニ網、刺網、さごし網別名流し網ともいうものがやられている。

一本釣は延ナワでやっておりチヌ、イノコが中心。それにチダイを釣るのが一時流行したこともある。チダイというのは、鯛の一種で、鯛はマダイとこのチダイというのにわかれている。いずれも網の側でやるが、地先だけでなく、他の漁区に入ることもある。これは問題であるが他所もやっているで、お互さまといったものである。

養殖は、ハマチ、ニイゴ(赤バラの子)、ニベゴ(これは割合良かった)、チベゴ(悪かった)、アジゴ(昨年したがよくなかった)をやっている。これらは四軒でやっており、場所は硯石と東風泊の二ヶ所である。その規模は四メートル四方が全部で九ないし十ヶ所であり、小さなものである。大体において現在は瀬モノ中心であるが、ムロアジも獲れる。

網は海岸にあるのだが、大型網は二千万円から三千万円もかかる。寿命は大体五ないし六年である。これまでは「一番」だけ、すなわち両口ではなく、一方口だけであった。

仲買人は地元の人だけでなく、となりの東串良、串良、大崎の人もやっている。売先は鹿児島、宮崎、鹿屋であるが、

仲買人は教えない。大漁のときは、福岡などにも行っているようだ。地元では、両手にもって行く程度のものであり、およそ三分の一がその消費量である。店^{タナ}うりの人は余り買わない。なぜかといえ値が高いので、魚が売れないからである。魚価は年々高くなっていくが、大量に入荷すると値が下がる。しかし、ムロとかシマ「ダイ」などは量が多いと値が出てくる。

パッチ業者はいない。」

「文中の魚名はキキトリのママである。」

Ⅳ—1 『内之浦町勢要覧』

昭和五一年度版、内之浦町

「この要覧は、全部で一四ページ、付図一の小冊子であり、産業経済(見出し付号E)の項目のもとに漁業も紹介されている。内之浦町の産業経済における漁業の位置をしるうえから、この産業経済についても引用しておく。なお、町の振興計画書については策定作業中であるが難行しているとのことである。」

「E産業経済

本町の産業は、就業構造の推移からみると第一次産業が過半数を占めている。しかし、この一〇年間農林業就業者の減少が著しく今後この傾向は続くものと予測される。産業としては、第一次産業である農林漁業が主で商工業については見るべきものがない。

一、農業(省略)

二、漁業

恵まれた水産立地条件にありながら、最近の沿岸漁業資源の枯渇から定置漁業は一般的に不振で、往時のブリの町内之浦の面影は見られない。しかし南隅唯一の第四種漁港また漁業根拠地としての内之浦港は施設、機能とも年々整備されており、今後は漁船漁業の推進、沖合沿岸漁業、さらにまたつくる漁業ハマチ養殖事業等への転換もようやく軌道にのり漁業振興への見通しは明るい。」

〔内之浦町勢要覧〕、前出、六ページ〕

IV-2 各事業年度『業務報告書』

内之浦町漁業協同組合

〔内之浦町漁協の事業年度は昭和四五年度までは六月一日

志布志湾漁業経済分析資料(その二)(杉野)

内之浦町漁協における組合員数の動向(各事業年度末)

事業年度 資格別	43	44	45	46	47	48	49	50	51
正 組 合 員	182	170	177	159	148	149	148	139	138
準 組 合 員	39	42	52	44	62	59	59	61	30
合 計	221	212	229	203	210	208	207	200	168

〔各事業年度『業務報告書』より杉野が作製。〕

より翌年五月三十一日まで、同四六年度は六月一日より翌年三月三十一日まで、同四七年度以降は四月一日より翌年三月三十一日までとなっている。昭和四七年度の『業務報告書』は収録できなかったため、この年度の数字を欠くことになるが、昭和四四年度から昭和五一年度までの、組合員数動向、漁協活動の一般的概況(抜萃)、販売活動、自営事業の歴史的推移を収録することにした。〕

IV-2-1 内之浦町

漁協における組合員数の動向

(本頁に表示)

一一三(八二五)

IV—2—(2) 漁協活動の一般的概況（抜萃）

「(前略)」

本年度は、昨年度の水揚前さばき所と事務所引続き、種子島東方漁場対策事業に依り、総事業費二〇、六五七千円で、国、県の補助額一八、四五〇千円、並びに一、〇五〇千円を町の助成を得て、実質組合負担一、一五七千円で、冷蔵庫施設を設置し、半永久的な施設の完成をみましたことは、不振漁業並びに斜陽傾向をたどっている定置漁業よりいわず、はまち養殖漁業への転換が容易となり、又餌料の確保、安定した魚価の維持等、組合員各位にとって漁業経営が更に円滑になりましたことは、誠に喜びに堪えません。

「(後略)」

『昭和四四年度業務報告書』、二ページ。』

「(前略)」

本年度は、まき網漁業が好漁し地元船四隻を含め七隻の外來船が水揚を行い、販売事業が計画以上の進展を見ると同時に、氷の需要が激増し、組合経営の十トン製氷では賅い切れず、遠く串木野、山川、鹿児島方面より仕入れざるを得な

い状態で必然的に氷の価格高騰し、組合員に及ぼす影響も甚大でありました。

又、ハマチ養殖漁場の振興業として国・県・町より高額助成を受け鋼管生簀二〇基外総額三、二二五千円で実施した。

「(後略)」

『昭和四五年度業務報告書』、二ページ。』

「本年度は、組合創立以来茲に第二五年度を終りましたが、本年度ほど異常な物価高騰が漁民に与へた打撃は計り知れないものがあります。即ち船舶用の重油はもとより石油の関連製品である漁網その他の資材の狂乱価格、資材不足に依る供給不安と諸物価高騰が直ちに魚価に反映しない矛盾に苦しみながら、漁業経営を余儀なくされてきたことであり、かかる情勢の中で組合はこれが事業計画の遂行に努めてまいりました。

組合の諸事業に依る利益は計画の一一九千円に対し実績は五、八五七千円を収めたことは、販売事業の好調な伸びと自営業の伸長は勿論のことですが、これが改良定置の敷設の是非を的確に判断したことが大きな要因であると考えられます。

〔後略〕

〔昭和四八年度業務報告書〕、二ページ。〕

「本年度は、組合創立以来二六年度を終わった訳であります。が、今年度のわが国の経済状況は、相変らぬ諸物価の高騰とインフレを持続、これ等抑制のための金融引締策、或は公定歩合等の引上等に依り、本年度後半ようやく鎮静化の様相を呈して参りましたが、漁業の経営に及ぼす影響は甚大で漁家経済を圧迫しております。また、私共漁民の生産動力源である燃油は、一昨年の狂乱価格時そのまま、私共が行っている水揚代金の一割天引貯金の充当も、燃油代金に相殺不足をきたす状態でありました。

かかる状況の中で組合は、事業計画の完全遂行に努力した結果、諸事業に依る利益は七、八〇五千元をおさめた。本年度は特に、販売手数料を四％に引下げたにもかかわらず自営定置、購販売・信用事業等の大幅な伸長に依り、ここ数年出資配当はもとより事業分量配当が可能になったことは、その事業内容が固定的に発展の方向に向っていると申上げてても決して過言ではないと考えます。

〔後略〕

志布志漁業経済分析資料（その二）（杉野）

〔昭和四九年度業務報告書〕、二ページ。〕

「本年度は、組合創立以来ここに第二七年度を終わったわけでありますが、前年度に引き続く吾が国の経済状況は不況の渦中で経済安定策の一環として度重なる公定歩合の引下等を実施しながらも、経済の高揚にはつながらず、特に私共の生産動力源である燃油は、数回にも及ぶ価格の引上を強いられ昨年度に増して漁家経済を圧迫し、又昭和五一年度の前半には公共料金等の大幅な引上げも確定的なものになってきました。

このように激動する全国的な不況の中で当組合は、諸事業計画の完全遂行に組合員各位婦人部の御理解御協力をあおぎながら、私共役職員一体となって協力した結果、世の不況に反比例の形で諸事業の伸長度は急テンポで上昇を示し、本年度の利益は計画の一二五千元に対し一六、三〇一千元の実績を取めるに到りました。特に信用事業販売、自営定置漁業等の伸びが著しく信用事業の貯金は前年度比二〇三％増、又自営事業の水揚高については、初めて一億円の大台にのり、過去の整促時には想像も出来得なかった組合に発展したことは、これ一重に組合員各位の御理解はもとより、御協力の賜と心

から感謝申上げる次第であります。

なお、本年度は、第二次沿岸漁業構造改善事業による蓄養殖施設、漁船用補給施設設置を実施し、共同利用施設の充実を計り広く組合員各位の生産能力の向上に努力しました。

(後略)

『昭和五〇年度業務報告書』、二ページ。なお文中における用字上の誤りはそのままにしておいた。』

「(前略)

さて、私共漁民の昨今の話題は、まず米国に引き続く、ソ連の二百海里漁業専管水域設定の問題であり、吾が国の水産業界の打撃は甚大なるものがあることは、間違いない事実であります。すでに北洋を追われた漁船が沿岸で操業を開始していると言われます。更に志布志湾内に於ける大型船舶航行による漁業者への圧迫、前述漁船との操業上の競合など、あらゆる面での摩擦をいかに未前に防止するかが最大の問題になりつつあります。

(中略)

なお、本年度は皆様も御承知のとおり、現在の市場の西側に防衛施設周辺民生安定事業により、現在の市場の狭隘に依

る荷捌の不便解消、魚価維持のスムーズ化、外来船誘致等をはかるべく、鉄筋コンクリート造り平屋根一八六七平方メートルの水揚荷捌施設を完成致しました。

(後略)

『昭和五二年度業務報告書』、二ページ。

IV—2—(3) 販売事業の推移

「外来船の水揚と養網漁業の好漁による外、新しいハマチ水揚を加え計画の八五、八五〇千円に対し、一五八、七八一千円の実績を収めた。定置網は横ばい状態で、底曳網は昨年に比べて五六〇万円も下廻る水揚に終わった。鮪延縄漁業者の共販体制協力が得られず、推定二％に止っている。共販体制確立が大きな課題である。」

『業務報告書』、四四年度版、一二ページ。ただし、句読点などは杉野が補記し、一部は削除した。』

「外来船の水揚と地元巾着船の好漁に恵まれ、又ハマチ養殖水揚が増加し、計画の一七〇、六〇〇千円に対し、三〇二、八六四千円、一七七％の実績を収めた。然乍ら荷捌所前面は三統位で水揚場所が一杯で、露天水揚げをせざるをえず魚価

取扱数量の推移

(単位：トン)

年度	取扱数量の推移				
	昭和44	45	46	47	48
内訳					
鮮魚類	1,906	2,431	2,412	—	5,528
海藻類	2	1	—	—	—
合計	1,908	2,432	2,412	—	5,528
年度	取扱数量の推移				
	昭和49	50	51	年度	
内訳				内訳	
一般水揚	5,854	7,218	9,014	一般水揚	389,779
ハマチ	414	532	755	ハマチ	362,425
合計	6,268	7,750	9,769	合計	752,204

〔資料出所：「業務報告書」内之浦町漁協、各年度版より杉野が作製。〕

取扱金額の推移

(単位：千円)

年度	取扱金額の推移				
	昭和44	45	46	47	48
内訳					
鮮魚類	158,126	302,591	202,326	—	395,124
海藻類	595	273	—	—	—
合計	158,721	302,864	202,326	—	395,124
年度	取扱金額の推移				
	昭和49	50	51	年度	
内訳				内訳	
一般水揚	389,779	522,180	856,357	一般水揚	389,779
ハマチ	362,425	492,460	627,062	ハマチ	362,425
合計	752,204	1,014,640	1,483,419	合計	752,204

〔資料出所：「業務報告書」内之浦町漁協、各年度版より杉野が作製。なお、千円未満については四捨五入した。〕

に影響を及ぼしているので販売施設の拡大を図り組合員の利便と魚価維持に努力したい。」

〔業務報告書』昭和四五年度版、一三二ページ。〕

「本組合の中核をなす捲網漁業が昨年より水揚が減少し且つ又ハマチ養殖漁業も台風の影響を蒙り流失するなど本年は昨年の六七％の水揚に終わった。鮮魚の鮮度保持の為、仮水揚場を設置し魚価維持に努めた。今後は市場も地方市場となり

地元船は勿論外来船の誘致を図り水揚の増大に努力したい。」

〔業務報告書』昭和四六年度版、一三二ページ。〕

「魚価の安定維持に努力し、又外来船の来航もあり、かなりの水揚げが行なわれた。又他市場と相場を照会しハマチの出荷を行ったが、本年度は全国的にハマチは生産過剰で魚価が安定せず、計画通りの売上げがなかった。」

〔業務報告書』昭和四八年度、一三三ページ。〕

「魚価の安定維持に努力しスムーズな荷捌と魚価維持に努力した。巾着船、定置網の改良網操業により、計画五一六、八一〇千円に対し一四五%の水揚がなされた。

ハマチ出荷に際しては他市場と相場の照会を行い共同出荷を行った。本年度は、当年ハマチ不足から一部では活魚で販売を行った。」

『業務報告書』、昭和四九年度版、一三ページ。』

「魚価の安定維持と鮮度維持に努力し、計画の七九八、三五〇千円に対し一、〇一四、六四〇千円、一二七%の実績を収めた。

ハマチ出荷に際しては、中央市場と相場の照会を行い共同出荷を行った。当年ハマチ販売の大部分も活魚として高相場で取引され、全て系統送金を実行した。」

『業務報告書』、昭和五〇年度版、一三ページ。』

① 魚価の安定維持と鮮度維持に努力し、計画の一〇億三百万円に対し、一四億八千三百万円、一四八%の実績を収めた。

ハマチ出荷に際しては、消費市場と相場の照会を行い共同出荷を行った。当年ハマチ販売の大部分も活魚として取引さ

れ全て系統送金を実行した。

② 販売未収金の回収については、期限到来分について年利一八・二五%の遅延損害金を徴収し、資金の効率的な運用を図った。

③ 防衛施設周辺民生安定事業で新水揚荷捌所が完成した。規模は八六七平方メートル、総事業費六二、六六四千円の内、国・県の補助金五〇、一三二千円、町補助金六、四七五千円で地元負担は六、〇五八千円であり、次年度よりの荷捌の不便解消と荷捌の迅速化と魚価の安定維持が期待されます。」

『業務報告書』、昭和五一年度版、一四ページ。』

Ⅳ—2—(4) 漁業自営事業の推移

「水揚高は計画一八、〇〇〇千円に対し、一六、〇二九千円、八九%の実績を収め計画を大きく下廻っており、本事業の不安定さを示している。二名の相談理事をおき、資材の購入経費の節減に留意し最少限度に止めた。計画した段平船の建造、千鳥丸の代船建造乃至購入は使用するだけ使用するとの方針で本年度は取止め次年度に持越した。」

『業務報告書』、昭和四四年度、一三ページ。明らかな誤字は

漁獲高の推移

(単位：トン)

年度	昭44	45	46	47	48	49	50	51
倉之下	61	95	39	—	316	414	585	500
津代	33	15	9					
合計	94	110	48	—	316	414	585	500

〔資料出所：『業務報告書』、内之浦町漁協、各年度より杉野が作製。〕

取扱金額の推移

(単位：千円)

年度	昭44	45	46	47	48	49	50	51
倉之下	9,705	14,196	6,947	—	53,788	78,717	115,559	118,412
津代	6,325	2,380	1,736					
合計	16,029	16,576	8,683	—	53,788	78,717	115,559	118,412

〔資料出所：『業務報告書』、内之浦町漁協、各年度版より杉野が作製。なお千円未満は四捨五入した。〕

杉野が訂正。】

「計画の一六、〇〇〇千円に対し、一六、五七六千円の実績を収めた。又二名の相談理事を置き資材の購入及び経費の節減に留意し最少限にとどめた。

第二千鳥丸が使用不能となり、これが代船として志布志より漁船を購入、船舶職員一名を製氷事業に配置替して製氷事業の円滑化をはかった。」

【『業務報告書』、昭和四五年度版、一三ページ。】

「計画一六、〇〇〇千円に対し八、八六三千円、五八％の実績に終わった。船員を製氷工場に配置替し資材並に経費の節減に留意した。今後は細目漁網を敷設し水揚の増大をはかりたい。」

【『業務報告書』、昭和四六年度版、一四ページ。】

① 改良定置網の二重箱の替網を購入し、揚網時のロスを縮めた。

② 従業員二五名で操業を行い、計画二、四〇〇千円に対し、二二四・一％の好成績を収めた。

③ 諸物価騰貴の折、資材の節減を図り経営の合理化に努めた。」

『業務報告書』、昭和四八年度版、一五ページ。』

① 改良定置網により本年度は計画三七、〇〇〇千円に對し、七八、七七七千円、二二三%以上の水揚実績を収めた。鮮度維持に努め価格の安定を図った。又、段平船二隻が老朽のため操業に支障をきたし、又修理費の高額支払も考えられたことから段平船二隻を建造した。

資金については、低利な近代化資金を借入、充當し資金の効率化を図った。

② 諸物価騰貴の折、資材の節減を図り経営の合理化に努めた。

③ 第一箱の替網用として資材代八、〇〇〇千円を近代化資金を借入し購入し水揚のロス解消の一部とした。』

『業務報告書』、昭和四九年度版、一五ページ。』

「一、改良定置網を敷入してより三年目であったが、水揚は毎年上昇し本年度は計画五二、〇〇〇千円に對し一一五、五五八万円、二二三%以上の水揚実績を収めた。鮮度維持に努め価格の安定を図った。

二、諸物価高騰の折、資材の節減を図り経営の合理化に努めた。

三、千鳥丸、伝馬船が老朽のため操業に支障をきたし、又修理費の高額支払も考えられたことから、千鳥丸（八〇〇、〇〇〇円）を購入し、伝馬船（一、三五〇、〇〇〇円）で建造した。』

『業務報告書』、昭和五〇年度版、一五ページ。』

「一、改良定置を敷入してより四年を経過しましたが、水揚は毎年上昇し、本年度計画六千六百万円に對して一億一千八百万円にして九%の水揚実績を収めました。

鮮度維持に努め価格の安定を図りました。

二、諸物価高騰の折、資材の節減を図り経営の合理化に努めました。

三、本年度より定年制を実施し年齢を満六八歳と定め実行し、四名が退職したことに伴い、新しく四名を補充しました。』

『業務報告書』、昭和五一年度版、一六ページ。』

IV-3 内之浦町の漁業について

内之浦町でのキキトリ調査結果

昭和五二年九月二〇日

「内之浦町という地域の経済をみるばあい、この漁業を無視することはできない。ブリ網は明治一七年にはじまっており、定置網漁業は全国的にみても古いほうだときいている。

とくに本町のばあい定置網漁業は、その収益によって漁業者の収める税金（戸数割）がきまってくるので、この戸数割がきまったあとでないと予算編成もできなかった。この地区の発展は、漁業生産品を上方（関西）地区に送っていたからである。それは昔の素朴で乾燥または塩干魚にしたもので、血切魚ちぎりと呼ばれ塩蔵した味の良いものであった。最初は帆船で、のちには機帆船で運んでいた。その戻り荷として、関西地区から雑貨や衣料がこの地に入ってきたのである。

文化水準なども比較的に高かった。今日のような情報網が発達していない時代には、海をつうじて交通している方が、よほど都会的に発展していたのである。進学率も高かった、というのはその当時において進学するのは、ブリ漁業関係者と大地主的な者でなければできなかったからである。また生活様式も進んでいた。衛生施設の面についていえば、消火のかねた水道施設が昭和の六乃至七年頃にはあったし、電話の普及も鹿屋あたりから魚の相場を知るためかなり早かった。

漁業は町の経済力を高め、文化をとり入れる一つの活動力であった。したがって明治以降の町の歴史は漁業の歴史であったといってもよい。

農協といっても漁協と一体のようなもので、地主で網元であったものが多かったが、その後、そうでなくなつたのは田畑を売却したためである。また逆のばあいのこともあり、それは昭和二四年に水協法の改正がおこなわれ、漁業権の買い上げがおこなわれたためである。

つまり、船をもちいて年間九〇日以上の漁業を営む者だけが、漁協の組合員としての有資格者となつたからである。従業者七名以上で構成する生産法人としての生産組合が、漁業権〔区画漁業権〕内で、漁場計画を作り、漁業調整委員会が一つ「さかしい」「賢い」者に業務をまかせるのである。こうして網元が主体であつた漁業から、従業者主体の漁業へと変わり、生産法人としての自営漁業をやるようになってきたのである。

ブリ定置網についていえば、三角網↓大敷網（大謀網）↓落し網（北海道式とも別名をいわれている）↓二重落し付網↓改良落し網（網の目合が小さくなつてきたもの）というように変化し

改良されてきている。

網の設置場所は内之浦地区の地先である。こうした便利な漁法を駆使して所得を高めて欲しいし、山が高く耕地の狭い地域の農家はその食料基地として適地農業を策定し、あわせてこの両者を平進させていきたい。今後、二〇〇カイリ問題もあるので、漁業をめぐる競争は一段と激化するのであろう。本町では、定置網、捲網、磯網、一本釣、養殖(ハマチ・タイ)をやっているが、志布志湾開発との関連を考えると、環境汚染されないでやっつけていけるかどうか疑問である。」

IV-4 内之浦町漁業の現状について

内之浦町漁協キキトリ調査結果

昭和五二年九月二〇日

「内之浦の漁業は沿岸漁業がほとんどであり、捲網は午後四時か五時頃に出て翌朝帰ってくるという形態をとっている。捲網は全部で六統、およそ十年前からはじめている。漁船は五トン型、いわゆる一〇トン未満のものであり、年収は四億円位である。今年三月から一九トン型が就漁し、これは一統で一億円の水揚げがある。

はまちの養殖は年収六億円位である。区画漁業権というのは県から許可をうけているもので、現在四ヶ所である。この単位は「いけす」でもってあらわす。いけすの大きさはメートル立方、七メートル角、五メートル角という具合にあらわし、二年はまちだと十メートル立方におよそ二千五百匹、一年はまちだと六千五百匹、七メートル角で四千五百匹、五メートル角で三千匹である。一つのいけすに余り多く入れすぎると、キズがついたり、酸欠をおこす可能性がある。

捲網はアジ、サバ、イワシ、ウルメ(これは垂水や桜島方面でハマチのエサにする)を獲る。入札によって仲買人(その多くは地元の人である)が仕入れる。高級魚は関西へ、アジは東京へ行き、ウルメは加工される。ウルメの加工は福島(宮崎県串間市の漁業基地)でもおこなわれている。概していえば、ここで水揚げされる魚は鹿児島、宮崎、鹿屋方面へ運ばれる。定置網について云えば、ブリが主体であったが、昭和三四年頃から来なくなった。昭和四八年頃、改良定置網を使いはじめ、終年操業ができるようになった。改良定置網を使いはじめたのは四国であり、全国でもっとも早かった。昨年は一億一千万円の水揚げがあり、金目のものとしては、カマス、

アジそして時折ブリがかかる。従来は網目が粗く、カマス、ソーダカツオなどは抜けていたのだが、改良定置網は網目が細いので、これらが獲れるようになったのが大きい。カタクチイワシも入るようになった。これは生かしておいてカツオの餌にするものである。時期的には一月から四・五月までの期間である。一口でいえば、この改良定置網によって小魚がトマルようになったということである。

大型定置網は五統であり、これは最大満潮時マイナス二七メートル以下というもので、それ以上は県の許可が必要である。共同漁業権は、いわば組合の許可の不必要なものであり、小型定置網は七統である。マス網は一六統である。

小型機船底曳網、これは五トン未満、二〇馬力以下に基準化されているものであるが、これが現在五統ある。

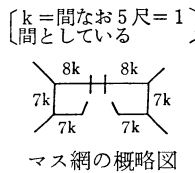
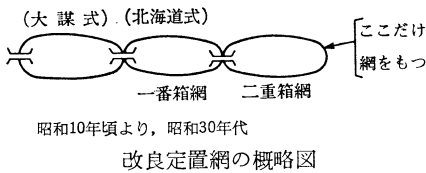
建網、これは組合の許可でやるものであり、現在許可をうけているものが三四名、これは一人で操業できるものである。刺網と同じで、横は二五メートル、縦が五メートルと二メートル。この縦の差異によって操業区域をわけている。縦が五メートル以上のものは県の許可を必要とする。

延網と一本釣。これに従事している組合員は七名から八名

志布志湾漁業経済分析資料(その二)(杉野)

であり、一つの漁法では食っていけないので、いろいろの漁法をやっている。年間たべていけるだけの収入はあるという点ははっきりしている。

捲網。くりかえすことになるが、一統あたり一七名から二〇名使っている。大部分が地元の人達であるが、他県からも来ている。分配関係は、経費を差引いた残りを、乗り子が六、経営者が四という具合にしているところが多いようだ。漁業は、三隻で網船(これが許可船である)と火船、運搬船という



構成になっている。なお、改良定置網とマス網の概容を図で示すことにする。」

〔以下の二つの漁網図は、このキキトリ中に示されたものであり、便宜上、杉野が最後にもってきたものである。〕

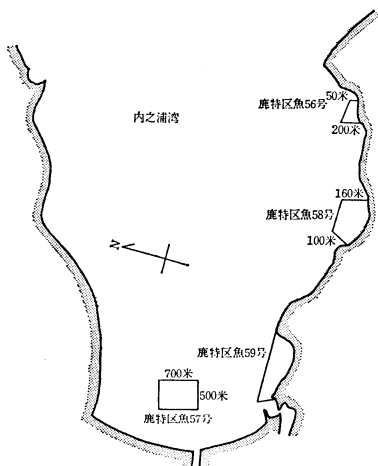
IV-5 内之浦湾漁業

概容図

〔本図は、内之浦町漁業協同組合の部内資料である。簡単な説明を付しておくが、その内容は、内之浦町漁協でのキキトリ調査結果によるものである。〕

内之浦湾内における四ヶ所の鹿兒島県特定区画漁業権の設定は、図でもわかるとおり、第五六号から第五九号に及んでいる。この特定区画漁業のうち第五六号の従事者は一名、同

内之浦湾特定区画漁業権設定図



じく第五七号は一七名、第五八号は二名、第五九号も一七名である。その漁業内容はモジャコ（一センチ乃至二センチ）からツバサ（ハマチの子）を経てハマチ、ブリへと養殖するものである。第五九号については、県によって緊急漁船避難場所に四月二五日から六月までの約二ヶ月間指定されているという事情がある。その期間と一二月以降については使用していない。したがって魚が大きくなると、第五七号の方へ移すということになる。なお、見出しおよび方向位は杉野によるものである。〕

V-1 『ありあけ』

有明町勢要覧

昭和五一年度版

〔有明町の地勢は一部志布志湾に臨んでいるが、その大半は背後の台地に奥広く展開している農村部で占められている。本町勢要覧では、水産業について二つの表を収録しているにすぎない。なお『過疎地域振興計画書』（昭和四九年二月、のち昭和五一年六月に一部変更）では、「農林水産業その他産業の振興」という「見出し」はあっても、水産業には全く言及

有明町の水産業

区分 年度	経営組織別					漁船隻数		
	総数	個人	生産組合	共同経営	会社	総数	無動力船	動力船
47	3	2	1			12	—	12
48	256	253	1	1	1	19	5	4
49	272	269	1	1	1	21	5	16

〔「ありあけ」, 昭和51年度版, 36ページ。なお, 見出しは杉野による。〕

内水面養殖業経営体 (単単: m²)

区分 年次	経営体数	養殖面積	こい養殖	うなぎ養殖	あゆ養殖	その他
49	9	17,861	11,901	2,420	2,240	1,300
50	8	17,243	5,360	4,519	2,050	5,314
51	11	18,296	1,627	6,882	2,473	7,314

〔「ありあけ」, 同上, 同ページ。〕

志布志湾漁業経済分析資料(その二)(杉野)

V-2 『有明町振興計画書』

昭和四六年一月

鹿児島県有明町

「水産業

一、基本方針

本町の水産業は三経営体で七隻の船舶を保有している。水揚げの主なもの、チリメン雑魚が大部分で、チリメン雑魚、片口イワシは町内で加工出荷されているが、昭和四四年度の出荷額は五九、九〇〇千円(水産統計)となっている。漁協は県の指導により志布志漁協と合併して今日に及んでいる。

内水面養殖業は湧水等を利用して七経営体がある。コイ・ウナギが主で最近観賞用の錦鯉や金魚等の養殖も盛んである。水産業では漁業者の団体である漁協の健全な育成をはかり、若年労働者の育成を促進し、漁業者の生産意欲の高揚をはかるとともに、介入する諸問題の解明を進めながら推進する。また種苗供給体制を確立し、養殖用種卵(稚あゆ、シラスウナギ)の確保をはかるとともに海面及び内水面養殖業を振興する。

二、主要施策

経済情勢の変化に対応しうる漁協を育成するため、志布志漁港の整備強化を推進し、経営基盤の強化をはかる。」

『有明町振興計画書』昭和四六年、前出、一三一、一三二、一三三頁。

V-3 有明町の漁業について

有明町役場キキトリ調査結果

昭和五二年九月二二日

「有明町の漁業といえ、浜辺が僅か一・八キロメートルという状況のもとでは、バッチ網漁業があるだけである。H・I・Mの三業者がやっているが、いずれも地元の人達である。もっとも昔を云えば、その他の土地から移ってきたのかもしれない。年間に一億円近い水揚をしていると推測されている。最近では魚価があがっていることもあって、一日だけで一千万円の水揚をしたこともある。したがって、志布志を埋立ることにたいしては絶対反対という立場をとっている。

内水面養殖は、ウナギ、コイ、アユである。ウナギについては昨年頃からやりはじめ、農林公庫資金を借りてやってい

るが、現在では軌道に乗っている。いずれも小さな池でやっているだけであるが、これが三軒ある。シラスはほとんど県内で販売されている。

コイは、いけすでやっているだけであるが、どうもこれは良くなかった。アユは現在五軒が出荷しているが、本格的というところまでには至っていない。

漁業にかんする事務的なことは、漁協を中心にしてやられており、町としては指導をやっていない。なお志布志湾の埋立については、さきほど三漁業者が反対していると云ったが、町内では埋立に八割が賛成しており、一部の反対という理由だけで、町自体の態度を反対とするわけにはいかない。地域の民主主義というものを考えるべきである。」

VI-1 『大崎』

大崎町制四〇周年記念

昭和五一年三月

〔この『大崎』は、大崎町の町勢要覧であるが、その七ページ以下にある大崎町の沿革には漁業に関する記事はみあたらない。また、本文の多くは写真中心の編集となっており、

その一九ページでは「バッチ網漁業」、「ちりめんじゃこの乾燥風景」、「うなぎの養殖場」という三つの写真が載せられている。また簡単に、「「ちりめんじゃこの」のバッチ網漁業だけでなく鯉やうなぎの養殖業も増加した。」と記されているが、それ以上にはない。したがって、この『大崎』では、資料編から漁業に関する四つの表を収録することにした。いずれも四〇ページのものである。】

VI—2 『大崎町総合開発計画』

昭和五〇年三月

鹿児島県大崎町

〔この『総合開発計画』は、目標年次を昭和六〇年において、基本計画は昭和五〇年から五四年までの五ヶ年間としている。なお国や県の上位計画が新たに制定された場合には修正を行うものとしている。〕

「産業の振興

一、農業（省略）

二、林業（省略）

三、水産業

志布志湾漁業経済分析資料（その二）（杉野）

本町の漁業は機船船曳〔網〕漁業（バッチ網）で約七キロメートルの海岸線の沖合四キロメートル以内で八統が操業している。漁業経営はチリメン漁で近代的改良設備を有し、高収益を上げているが、海流の変化や魚種の変化も予想されるので、漁場の拡大や船溜りの設置、生産性の高い漁業への検討を加える。又、内水面漁業の振興をはかる。

四、〔以下省略〕

〔以上は総論であり、同二七ページ。〕

「水産業計画

一、現況と問題点

(1) 海面漁業

① 本町の漁船漁業は、その殆んどが機船船曳網漁業（バッチ網）で、昭和二八年頃より、それまでの地曳網漁業が発展的に動力化転換して操業を始めたものである。

志布志湾全体のバッチ網の許可統数は、昭和四八年度現在一五統であり、志布志漁協六統、東申良漁協九統（内、八統が大崎町）であるので、本町のバッチ網は全体の過半数を占めている。

○海面漁業

経営体階層別経営体数

総 数	漁 船 非 使 用	漁 船 使 用											
		無の 動力 船み	動 力 船 使 用										
			1 ト ン 満	1 ト ン 3	3 ト ン 5	5 ト ン 10	10 ト ン 20	20 ト ン 30	30 ト ン 50	50 ト ン 100	100 ト ン 200	200 ト ン 500	500 ト ン 以上
285	278	—	—	—	—	—	6	—	—	1	—	—	—

(資料：昭和48年11月現在 漁業センサス)

漁 獲 高

年 次	い わ し 類		そ の 他
	数 量	水 揚 高	
48年	434,264 ^{kg}	63,837 ^{千円}	52,470 ^{千円}
49年	396,385	63,422	11,400

(資料：町民所得推計)

○内水面養殖業

養殖方法別経営体数

総 数	池 中 養 殖	た 養 め 池 殖	網 養 い け す 殖
22	22	—	—

経営組織別経営体数

総 数	個 人	会 社	漁 協	生 産 組 合	共 同 組 合	官 校 試 験 場 学 場
22	16	5	—	1	—	—

(資料：昭和48年11月現在 漁業センサス)

年 次 生 産 高

区 分	48年		49年	
	数 量	金 額	数 量	金 額
こ い う な ぎ	1,300	780 ^{千円}	1,200	840 ^{千円}
そ の 他	17,000	23,800	17,000	30,600
	—	21,000	—	22,000

(資料：町民所得推計)

〔上記四つの表はいずれも『大崎』, 前出, 40ページのもの。〕

志布志湾内漁業種類別生産量

	経営 体数	42	43	44	45	46	47	47年 ウエイト	47/42	1経営体 生産量
バッチ網	14	660	542	536	976	1,095	2,604	60.1%	394.5%	186 t
小型底曳	46	804	931	507	482	635	359	8.3	44.7	7.8
多数網	4	512	666	419	1,073	124	41	0.9	8.0	10.3
刺網	87	215	150	132	126	136	817	18.9	380.0	9.4
定置網	33	354	555	402	438	234	400	9.2	113.0	12.1
はえ縄	21	112	65	24	25	27	32	0.7	28.6	1.5
釣	27	14	32	24	22	16	38	0.9	271.4	1.5
その他	20	78	115	50	40	80	44	1.0	56.4	2.2
合計	252	2,749	3,056	2,094	3,182	2,347	4,335	100.0	157.7	

志布志湾内漁業従事者数

	42	43	44	45	46	47	47/42 伸び率	47~42
大崎町	70人	61人	65人	65人	70人	70人	100.0	0
有明町	49	88	43	36	54	52	106.1	3
志布志町	355	276	263	254	250	247	69.6	△108
東串良町	156	187	136	132	134	138	88.5	△18
高山町	91	75	80	84	81	78	85.7	△13
内之浦町	477	543	369	340	310	279	58.5	△198
合計	1,198	1,230	956	911	899	864	72.1	△334

〔これら二つの表は、いずれも「大崎町総合開発計画」、前出、71ページ。なお、原資料は不明である。〕

生産額及経営体占有率

	志布志町	大崎町	有明町	東串良町	内之浦町	高山町	
生産額	36.9	35.3	13.9	7.6	5.9	0.4	100.0%
経営体	53.6	14.3	5.3	14.3	10.7	1.8	100.0

〔「大崎町総合開発計画」、前出、72ページ。ただし、原資料の出所は記載なし。この表の次に「志布志湾漁業権略図」があるが、割愛した。〕

志布志湾漁業経済分析資料(その二)(杉野)

一二九(八四一)

② 漁獲量は、昭和四二年の一統平均六〇トンから、昭和四七年には一八六トンと急激に増加し、志布志湾全体のバッチ網の生産量は二、六〇四トン、湾内漁業漁獲高四、三三五トンの約六〇パーセントを占めている。

③ バッチ網の対象魚は、チリメンが主で、沖合四、〇〇メートル以内の地先が漁場である。この地先の好因は、漁船装備の

充実と、チリメンの増加によるもので、この漁業の特徴は対象魚がチリメンであるため、鮮魚販売だけでは、収支の均衡が保たれず、全経営体が漁獲生産と、加工一元化した経営が行なわれている。

漁獲物の処理加工は単純なものであるが、製品は良質で全国的にも有名で、一経営当りの収益も他の漁船漁業と比較して群をぬいて高いものである。

④ 本町は、昭和四十二年二月大崎町漁協と東串良町漁協が合併し現在東串良漁協に属している。波見港は、満潮時を利用して、出漁するという、きわめて不備な河口港であるため、本町の漁業者の繋船は志布志港を利用してはいる。

⑤ 本町の水産加工は、各々の加工場で処理し、最近は大部分が共同出荷体制をとっていることは好ましい傾向である。

生産量も年々増加しており、これを志布志湾内の全水産加工の生産額をみると三五・三パーセント、経営体では一四・三パーセントとなっており、経営体の比率に対して生産額の比率が高いことが示され

ている。

(2) 内水面漁業

内水面養殖業は、比較的豊富な水量と温暖な気候のため、うなぎの天然種苗の生産地として自然的条件に恵まれており、養殖業者は養鰻一〇人、鯉養殖七人である。経営規模は二〇〇〜三〇〇アールで、平均六三・八アールで、県平均二六・三アールをはるかに上回っている。

生産量は、養殖施設の充実、技術の向上によって一応軌道にのついているといえる。又、出荷体制は、一部共同出荷もあるが、ほとんどは単独出荷であり生産基盤が確立されていない。

これら養殖事業については、最近の飼料等の値上りや、養鰻については、さらに暖房用燃料の高騰などにより、その経営が圧迫されている。なお、稚うなぎ価格が一定せず、本町産稚うなぎが完全に利用されていない。

又、志布志湾一帯の各河川は稚うなぎ

採捕許可人員と出荷実績調

	45年	46年	47年	48年
採捕許可者	1,069人	501人	462人	503人
出荷実績	65kg	169kg	204kg	240kg

〔「大崎町総合開発計画」, 前出, 72~73ページ。〕

の生産地として有名である。本町の採捕団体として「大崎町内水面種苗採捕組合」、五〇三人があり、採捕にあたっているが、ヤミ業者、密漁者により需給体制ならびに組合運営に支障をきたしている。

「二、基本的施策

(1) 海面漁業

- ① 漁業後継者の育成と従事者の確保をはかる。
- ② 漁業グループの育成強化をはかる。
- ③ 漁業協同組合の強化をはかる。
- ④ 水産資源の調査研究を関係機関に要望する。

(2) 内水面漁業

生產品の共同出荷をすすめ、採捕団体との協力体制を確立し、経営の安定化をはかる。」

『大崎町総合開発計画』、前出、七三ページ。』

VI-3 『過疎地域振興計画書』

(後期五〇～五四年度)

昭和四九年一二月

鹿児島県大崎町

志布志湾漁業経済分析資料(その二)(杉野)

「本計画書は、最初に「大崎町の概況」があり、その次に「振興の基本方針」、そして「整備事業計画」、「市町村過疎地域振興計画参考資料」から構成されている。また「振興の基本方針」は、交通通信体制、教育文化施設、生活環境(医療厚生)等の整備につづいて、「農林水産業その他産業の振興」があり、集落の整備、その他となっている。資料としてここに収録したのは、この「農林水産業その他産業の振興」のうち水産業に関連した部分である。」

「水産業」の現況と問題点」

本町は七キロメートルにおよぶ海岸線をもち志布志湾の中央部に面しており、長年の構想である港湾の建設が困難であるため、いまだに漁業基地がなく、出漁、水揚等の条件に恵まれていない。

現在は、チリメン漁を主としているが、最盛期には製品を冷蔵庫に保管できないこともある。又他産業と比較して激しい特殊労働条件の中で漁業就職者は年々高齢化し、若年労働者の確保が難しくなっている。」

『過疎地域振興計画書』、前出、二二三ページ。』

「水産業」の対策」

一三一(八四三)

漁業経営の安定化をはかるためには、思い切った発想の転換をはかるべきであるが、漁場の拡張と漁業基地を考慮する必要がある、共同利用施設の整備充実、さらには協業化による利用の促進を考えなければならない。

ア 漁業後継者の育成と従事者の確保をはかり漁業グループの育成強化をはかる。

イ 漁業協同組合の育成強化をはかる。

〔過疎地域振興計画書〕、前出、二三〜二四ページ。]

VI-4 大崎町の漁業について

大崎町役場キキトリ調査結果

昭和五二年九月二二日

「もともと、この大崎には地曳網が八統あった。この網代は鳥津時代から明治期を経てうけつがれてきたものであるが、昭和三年にバッチ網が四国の愛媛や香川から入ってきた。「やまと」や「楠田」がそれである。

しかし、当初のバッチは失敗し、「やまと」や「楠田」は地曳網を買取し、昭和二七・八年頃まではこれでチリメンをとっていた。四国からの連中が出稼へでているのもこの頃の

ことである。

機械船を導入したバッチ網がはじまったのは昭和三二・三年頃である。『鹿兒島新報』に掲載された「糸詠」によると、やまと幾次郎がはじめたことである。しかし、昭和三〇年代の初めは、依然として出稼に依っていたようであり、昭和四五・六年頃から採算がとれはじめた。

現在は一統で、五千万円から一億円の水揚げがある。網主についてみると、地元の人である「山の下」は一統で、「やまと」と「楠田」はそれぞれ三統である。この一統は、船曳が二隻、運搬が一隻の三隻からなり、この船乗りだけで約一〇名、それに加工に従事する者およそ一〇名を加えて全部で二〇名前後となる。

漁獲の対象となるチリメンジャコは、カタクチイワシの子であり、回遊が非常に不定期であることが問題である。

漁業政策について云えば、海岸は砂浜となっているため船着場がないということが問題になっている。なお、この点については大隅開発にかかわって船溜をつくることになっている。現在、水揚げは志布志と東串良の両方でやっているが、大崎町には加工場があり、そこでは煮沸と乾燥をやっている。

したがって、町としては毎年この間の道路整備をやり、鮮魚の搬入、製品の搬出をスムーズにしようと努力してきている。

ぶしてやっているが、これは米作減反とは無関係のものである。」

問題となるのは、水揚はよいが、重労働であるということと常用労働者がいないということである。したがって、家族は昼食、夜食抜きという状況で働かねばならないこともある。つまり、早く製品にしないと魚が腐ってしまうからである。一統は乾燥機の導入をしているが、将来開発との関係で漁ができるのかどうか疑問である。マグロ・カツオ漁業のような近海漁業へと転換できればよいのであるが、現在では生活に不安があり、出稼をたえず念頭におかねばならない状況にある。

シラスについては、採捕組合（一四〇名程）が、田原川、菱田川でとっている。時期は一二月の初旬から三月一杯までで、この期間中に二〇万円位の水揚があれば、農家の副業としてはよい方である。とはいえ、これだけで生活できないのは勿論のことである。

養鰻業者は法人が一四、個人が四ないし五軒ある。法人の方はほとんどが一ヘクター以下の小規模なものである。個人の方は、澱粉や製品カスなどを餌として利用している者が一軒、専門にやっている者が三軒である。いずれも田圃をつ